

ISSN 2188-4676

東京外国語大学 国際関係研究所 <平成二十九（2017）年度活動報告書>

# 『現代世界の諸相』

(Vol. 7 - 2017)

Annual Report, 2017

Tokyo University of Foreign Studies

Institute of International Relations



東京外国語大学 国際関係研究所



## Contents

---

### 目次

---

1. 2017年度開催イベント一覧  
(連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」、国際関係研究所研究会、シンポジウム及び  
その他のイベント、リレー講義「アジア共同体を考える」)  
..... 5
- 
2. 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」  
第1回 「独立カザフスタンの25年の道のりとカザフスタン・日本の協力関係発展の展望」  
(2017年5月16日)  
(講演者) イエルラン・パウダルベック・コジャタエフ閣下  
〔駐日カザフスタン共和国大使〕  
..... 13
- 第2回 「ASEAN50周年と日本：中堅・中小企業の海外展開について  
～タイを事例としたグローバル人材育成・確保～」(2017年6月6日)  
(講演者) 益井直之氏〔THAI TOHKEN THERMO CO., LTD 統括部長〕  
..... 17
- 第3回 「東南アジアの植物新品種保護制度と日本の種苗制度」  
(2018年1月16日)  
(講演者) 藤定光太郎氏  
〔公益財団法人日本特産農作物種苗協会 事務局長〕  
..... 41
- 
3. 国際関係研究所研究会  
第2回 「ヨーロッパ社会の動揺と変化」(2017年6月28日)  
－「Brexitを選んだイギリス―歴史的視座からのアプローチ」  
(報告者) 木畑洋一氏〔東京大学名誉教授〕  
－「マクロン大統領誕生の意味―デモクラシーと欧州統合の危機への  
有権者の反応」  
(報告者) 宮島喬氏〔お茶の水女子大学名誉教授〕  
..... 53

第3回 "Household Vulnerability and Conditional Cash Transfers: Consumption Smoothing Effects of PROGRESA-Oportunidades in Rural Mexico, 2003 – 2007" (2017年7月19日) (報告者) 内山直子氏〔本学世界言語社会教育センター特任講師〕	57
.....	
第4回 「ヨーロッパ社会の動揺と変化 – (2)」(2018年2月8日) – 「州政府による「駆け引き」の結果としての独立運動–スペイン・カタルーニャ の事例–」 (報告者) 永田智成氏〔本学非常勤講師〕 – 「英国のEU離脱とアイルランドの将来–南北アイルランド国境問題を中心に–」 (報告者) 大森優美氏〔在ダブリン日本大使館専門調査員〕	77
.....	
第5回 「東エルサレムのパレスチナ人コミュニティにおける若者の逮捕と収監」 (2018年2月13日) (報告者) 南部真喜子氏〔本学大学院博士後期課程〕	81
.....	
<hr/>	
4. シンポジウム及びその他のイベント	
第2期「日仏対話週間」企画シンポジウム 「フランス大統領選挙をめぐる新たな政治状況 --- 新政権の政策とEU・世界」 (2017年7月8日) (報告者) ドミニック・レニエ氏〔FONDAPOL(仏政治刷新研究基金)代表〕 パスカル・ボニファス氏〔IRIS(仏国際戦略研究所)所長〕 クリスティアン・ルケンヌ氏〔パリ政治学院教授、CERI元所長〕 (討論者) 野中尚人氏〔学習院大学教授〕 国末憲人氏〔朝日新聞グローブ編集長〕	87
.....	
同時通訳付き講演会「EUの現状と日・EU関係」(2018年1月19日) (講演者) ファビアン・フィエスキ氏〔駐日欧州連合代表部公使参事官 政治部部長〕	107
.....	
<hr/>	
5. 国際関係研究所定期刊行物紹介	112
<hr/>	
6. 国際関係研究所研究員一覧	114
<hr/>	
7. 編集後記	115

## 開催イベント一覧



### 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

実施日		講師・題目
1	2017年5月16日	イエルラン・バウダルベック・コジャタエフ閣下 （駐日カザフスタン共和国大使） 「独立カザフスタンの25年の道のりとカザフスタン・日本の協力関係発展の展望」
2	2017年6月6日	益井直之氏 （THAI TOHKEN THERMO CO., LTD 統括部長） 「ASEAN50周年と日本：中堅・中小企業の海外展開について ～タイを事例としたグローバル人材育成・確保～」
3	2018年1月16日	藤定光太郎氏 （公益財団法人 日本特産農作物種苗協会 事務局長） 「東南アジアの植物新品種保護制度と日本の種苗制度」

### 国際関係研究所研究会

実施日		講師・題目
1	2017年6月6日	益井直之氏 （THAI TOHKEN THERMO CO., LTD 統括部長） 「ASEAN50周年と日本：中堅・中小企業の海外展開について ～タイを事例としたグローバル人材育成・確保～」
2	2017年6月28日	「ヨーロッパ社会の動揺と変化」 ・木畑洋一氏（東京大学名誉教授） 「Brexitを選んだイギリス—歴史的視座からのアプローチ」 ・宮島喬氏（お茶の水女子大学名誉教授） 「マクロン大統領誕生の意味—デモクラシーと欧州統合の危機への有権者の反応」
3	2017年7月19日	内山直子氏 （本学世界言語社会教育センター特任講師） “Household Vulnerability and Conditional Cash Transfers: Consumption Smoothing Effects of PROGRESA -Oportunidades in Rural Mexico, 2003–2007”

実施日		講師・題目
4	2018年2月8日	<p>「ヨーロッパ社会の動揺と変化 (2)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>永田智成氏 (本学非常勤講師)</li> <li>「州政府による「駆け引き」の結果としての独立運動—スペイン・カタルーニャの事例—」</li> <li>大森優美氏 (在ダブリン日本大使館専門調査員)</li> <li>「英国の EU 離脱とアイルランドの将来—南北アイルランド国境問題を中心に—」</li> </ul>
5	2018年2月13日	<p>南部真喜子氏 (本学大学院博士後期課程)</p> <p>「東エルサレムのパレスチナ人コミュニティにおける若者の逮捕と収監」</p>
6	2018年3月1日	<p>Patrick Effah 氏 (本学大学院博士後期課程)</p> <p>“Re-examining elections and violence: effects of traditional institutions in emerging democracies of West Africa. Ghana in perspective”</p>

### シンポジウム及びその他のイベント

実施日	題目・講師
2017年7月8日	<p>第2期「日仏対話週間」企画シンポジウム</p> <p>「フランス大統領選挙をめぐる新たな政治状況---新政権の政策とEU・世界」</p> <p>掲題:</p> <p>松浦晃一郎氏 (UNESCO 前事務局長・日仏会館名誉理事長)</p> <p>報告:</p> <p>ドミニック・レニエ氏 (FONDAPOL (仏政治刷新研究基金) 代表)</p> <p>パスカル・ボニファス氏 (IRIS (仏国際戦略研究所) 所長)</p> <p>クリスティアン・ルケンヌ氏 (パリ政治学院教授、CERI 元所長)</p> <p>討論:</p> <p>野中尚人氏 (学習院大学教授)</p> <p>国末憲人氏 (朝日新聞グローブ編集長)</p> <p>司会 (兼討論者):</p> <p>渡邊啓貴氏 (本学大学院総合国際学研究院教授)</p>

実施日	題目・講師
2018年1月19日	同時通訳付き講演会「EUの現状と日・EU関係」 ファビアン・フィエスキ氏 （駐日欧州連合代表部公使参事官 政治部部長） 主催：株式会社 NHK グローバルメディアサービス国際研修室 東京外国語大学 国際関係研究所 東京外国語大学大学院 日英通訳翻訳実践プログラム
2018年3月29日	イギリス政治外交研究所ワークショップ 「Eurocepticism and the Brexit（欧懐疑主義とイギリス EU 離脱）」 共催：早稲田大学 イギリス政治外交研究所 東京外国語大学 国際関係研究所

リレー講義「アジア共同体を考える」（秋学期月曜2限）

1		<p>2017年10月2日 宮田敏之先生 （本学大学院総合国際学研究院教授） 「ASEAN 共同体と東南アジア経済」</p>
2		<p>2017年10月9日 山崎直也先生 （帝京大学外国語学部外国語学科准教授） 「中国とアジア共同体ー中国メディア日本語版にみる中国の論理ー」</p>

<p>3</p>		<p>2017年10月16日 遊川和郎先生 (亜細亜大学アジア研究所教授) 「中国の主導する国際秩序とは」</p>
<p>4</p>		<p>2017年10月23日 大西康雄氏 (JETRO アジア経済研究所 新領域研究センター上席主任調査研究員) 「中国の一帯一路構想の現状」</p>
<p>5</p>		<p>2017年10月30日 丹羽泉先生 (本学大学院総合国際学研究院教授) 「朝鮮半島情勢を考える」</p>
<p>6</p>		<p>2017年11月6日 曾根康雄先生 (日本大学経済学部教授) 「中国・香港関係の変容」</p>

<p>7</p>		<p>2017年 11月 13日                  棚田京一氏                  （株式会社デルフィス社長、前トヨタ常務、前タイトヨタ社長）                  「海外経営、タイでの実践」</p>
<p>8</p>		<p>2017年 11月 20日                  渡邊啓貴先生                  （本学大学院総合国際学研究院教授）                  「ユーラシアの地域統合」</p>
<p>9</p>		<p>2017年 12月 4日                  志田仁完氏                  （環日本海経済研究所 調査研究部 研究主任）                  「北東アジアとロシアの経済関係」</p>
<p>10</p>		<p>2017年 12月 11日                  松長昭氏                  （現代イスラム研究センター 理事）                  「中央アジア共同体は一帯一路の前に幻想か」</p>

<p>11</p>		<p>2017年12月18日 大庭三枝先生 (東京理科大学教授) 「東アジア地域秩序の変容と日米中ASEAN」</p>
<p>12</p>		<p>2017年12月25日 名越健郎先生 (拓殖大学海外事情研究所教授) 「ロシアから見た東アジア」</p>
<p>13</p>		<p>2018年1月15日 山本吉宣先生 (新潟県立大学政策研究センター教授、東京大学名誉教授) 「東アジア共同体の新しい役割ー激変する国際環境に抗して」</p>

**連続講演会シリーズ**  
**「現代世界と国際関係」**



# 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」



## 講演テーマ

# 独立カザフスタンの 25 年の道のりと カザフスタン・日本の協力関係発展の 展望

Тәуелсіз Қазақстанның 25-жылдағы жол және қазақ-жапон ынтымақтастығының даму перспективалары

## 講演者

駐日カザフスタン共和国大使  
イエルラン・バウダルベック・コジャタエフ閣下

Жоғары мәртебелі Ерлан Кеңесұлы Баударбек-Қожатаев мырза

2017年 **5月16日** (火)  
**17:40~19:10**

東京外国語大学  
研究講義棟 227 教室

使用言語：日本語  
一般公開・事前予約不要  
主催：  
東京外国語大学  
国際関係研究所  
ロシア語研究室  
中央アジア研究室

## 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

### 第1回

**題目：独立カザフスタンの25年の道のりとカザフスタン・日本の協力関係発展の展望**

**講演者：イエルラン・パウダルベック・コジャタエフ閣下（駐日カザフスタン共和国大使）**

**実施日：2017年5月16日**

**会場：東京外国語大学 研究講義棟 227 教室**

カザフスタンは中央ユーラシアに位置し、面積は272万4,900平方キロメートル（世界第9位）、人口約1,800万人で、北にロシア、東に中国、南に中央アジア諸国、西はカスピ海をはさんでアゼルバイジャン・イランと接している。昨年（2016年）独立25周年をむかえ、ナザルバエフ大統領のもとで、政治・経済の安定、生活の質の向上を達成してきた。この間、GDPは23倍に増加し、貧困率は40%から5%まで低下した。経済改革推進と投資環境改善により、世銀のビジネス環境ランキング（2016年）では日本に続く35位に位置しており、海外直接投資額は2,600億ドルとなった。国連人間開発報告書によれば、カザフスタンは人間開発高位国で、識字率は99.6%である。1997年から実施している「カザフスタン2030」戦略に掲げられた、世界のもっとも競争力の高い50カ国に入るという目標は2013年に達成し、新たな「カザフスタン2050」戦略の目標は、先進国上位30カ国に入ることである。

カザフスタンは核兵器のない世界への選択を行った。1991年のナザルバエフ大統領の歴史的な大統領令により、当時は世界第4位の核戦力（110基以上の弾道ミサイルと1,200発の核弾道）であったが、核実験場が閉鎖された。そして2006年には中央アジアが非核地帯となり、2009年の国連総会では、8月29日を「核実験に反対する国際デー」と宣言した。

カザフスタンは130の民族と17の宗教の代表が共存する多宗教・多民族国家である。3年に一度、世界伝統宗教指導者会議が開催されている。首都アスタナはカザフスタンのダイナミックな経済成長の象徴である。1997年に新首都としての開発が始まり、20年間に人口は30万人から100万人に増加した。首都の建築の基本設計は、黒川紀章氏による。シンボルの「バイテレクター」は木の形をし、歴史を守りながら将来に向けて成長している国を象徴するものである。ピラミッド型の「平和と調和の宮殿」には、会議場、美術館、劇場がある。「ハン・シャティル」ショッピングセンターは、世界最大のテントの形をした建築物で、店舗、レストラン、アトラクションが多くある。中央コンサートホールは3,500席のもので、「アスタナ・オペラ劇場」は中央アジアで最大のオペラハウスである。ナザルバエフ大学は、英語を教育言語とする大学である。

カザフスタンは現在、競争力の強化、新しい経済モデル、持続的成長の確保のための第3

次近代化に取り組んでおり、グローバルな競争力強化をめざしている。その中の 5 つの優先事項は、(1) 技術的近代化の加速、(2) ビジネス環境の改造、(3) マクロ経済の安定、(4) 人的資本の質の向上、(5) 機構改革・汚職対策である。今後の経済分野のチャレンジとして、経済の多様化、技術分野の近代化、経済発展のための教育改革、機構改革・安全と汚職対策、金融システムの近代化を進めている。経済の技術的近代化の分野では、新産業の育成・発展、IT スタートアップのテクノパークの設立、自動化・ロボット化・人工知能の発展に取り組んでいる。教育改革では、IT 知識や金融業務能力にすぐれた人材育成をめざす。金融分野では、私的資本の誘致と証券市場の発展をめざす。農業分野を経済の促進要因として発展させ、輸出向け産業として育成する。また、新ユーラシア物流インフラの発展に取り組んでおり、「クルク」港の近代化、コンテナ輸送貨物の増加、トランスカスピアン回廊通貨輸送量の増加により、トランジット輸送の増加を目標にしている。

政治改革の分野では、大統領から政府・議会への権力分配を進めつつある。大統領権限には国防、対外政策、パブリック・アドミニストレーションなどの権能を残し、社会・経済政策、防衛能力、安全、社会秩序の確保などの基本方針策定は政府に委ねられる。政府の形成のための国会の役割を強化し、国会選挙で勝利した党が政府形成において決定的に影響を及ぼすようにする。社会的アイデンティティの近代化の分野では、経済・政治の近代化とあわせて大規模な改革を推進する。2050 年までにカザフ語のローマ字化への移行を行い、世界トップ 100 の人文科学教科書をカザフ語に翻訳する。さらに、カザフスタン現代文学を世界に広め、IT 知識、外国語能力、文化開放性をもつ若者を育成する。

続いてカザフスタンと日本の関係だが、日本はカザフスタン独立を 1991 年 12 月 28 日に承認しており、世界で最初に独立を承認した国家の 1 つである。2017 年にカザフスタンと日本は外交関係樹立 25 周年を迎えた。首脳対話では、ナザルバエフ大統領は日本を 4 回訪問しており、日本からは小泉首相が 2006 年、安倍首相が 2015 年にカザフスタンを訪問している。昨年（2016 年）の日本訪問では天皇との会見とともに安倍首相との首脳会談が行われ、「アジアの繁栄の世紀における拡大された戦略的パートナーシップに関する日本国とカザフスタン共和国の共同声明」に調印した。この時、ナザルバエフ大統領は国会演説を行ったが、旧ソ連諸国の首脳によるスピーチは 25 年ぶりとなる。広島訪問では、原爆死没者慰霊碑に献花をし、核兵器廃絶を世界に訴えた。大統領の核廃絶への努力と実績を高く評価し、広島市議会議長から「特別名誉市民」の称号が授与された。

経済分野では、日本から ODA の枠組みで 11 億ドルの借款が供与されたが、現在は ODA 対象国ではなくなっている。日本の「アベノミクス」に対して、カザフスタンでは「ヌリ・ジョル」（明るい道）という発展計画がある。両国の経済交流においては、「日本カザフスタン経済官民合同協議会」があり、投資環境改善政策が日本の投資家に評価されている。

2016年の両国の貿易額は12億ドルで、74の日系企業支社が設立されている。日本からカザフスタンに、総額で60億ドルの投資が行われてきた。

最後に、6月10日から9月10日にかけて、中央アジアでははじめてとなる2017年アスタナ万博が開催される。テーマは「未来のエネルギー」で、日本を含む115か国と国際機関が参加する。CO2排出削減、省エネルギーの活用、すべての人類のためのエネルギーを課題として実施される。このアスタナ万博終了後は、跡地のインフラを利用して2018年にアスタナ国際金融センターを設立するとともに、大学の研究所等による利用を予定している。なお、2017年1月から日本国民は、30日を限度としてカザフスタンへの無査証での入国・出国が可能になっている。

(文責：鈴木義一)

東京外国語大学 国際関係研究所  
連続講演会シリーズ 「現代世界と国際関係」

6/6 (Tue)

時間 | 14:20～15:50

会場 | 東京外国語大学  
研究講義棟 103 室



**ASEAN50周年と日本：  
中堅・中小企業の海外展開について  
～タイを事例としたグローバル人材育成・確保～**



**講演者：益井 直之氏**

THAI TOHKEN THERMO CO.,LTD 統括部長  
(日本本社：(株)東研サーモテック)

**司会：宮田 敏之 教授**

本学大学院総合国際学研究院

一般公開  
事前申込不要

お問合せ

東京外国語大学 国際関係研究所(IIR) E-mail: iir@tufs.ac.jp TEL: 042-330-5480

## 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

### 第2回

**題目：ASEAN 50周年と日本：中堅・中小企業の海外展開について  
～タイを事例としたグローバル人材育成・確保～**

**講演者：益井直之**

(THAI TOHKEN THERMO CO., LTD 統括部長 (日本本社：(株) 東研サーモテック))

**実施日：2017年6月6日**

**会場：東京外国語大学 研究講義棟 103 教室**



1967年に創設されたASEANは2017年に50周年を迎えた。この間、ASEANは5か国の東南アジア資本主義諸国による反共のための政治的連合から、1990年代末には10か国へと拡大し、2000年代には自由貿易地域の形成を本格化させた。2015年末にはASEAN共同体を結成し、多様性を認めながらも地域統合の道を着実に歩んでいる。こうしたASEAN地域には、多数の日系企業が進出し、中でも経済成長の著しいタイには、自動車産業を中心とした巨大な日系サプライチェーンが構築されている。タイのサプライチェーンの強みは、自動車関連部品産業の集積である。しかしながら、この自動車関連部品産業の集積が成立しうるには、金属部品加工の最終段階における高度な金属熱処理工程が必要である。その熱処理工程分野でタイ最大の規模を誇るのが、大阪に本社を置くTHAI TOHKEN THERMO CO., LTD. (タイ国・アマタ工業団地)である。同社の熱処理技術は、タイの自動車産業サプライチェーンの、いわば、扇の要である。

講演を引き受けてくださった益井直之氏は、このTHAI TOHKEN THERMO CO., LTD. 統括部長として、10年以上同社の管理・財務・人事部門を担当してこられた。



本講演では、「中堅・中小企業の海外展開について：タイを事例としたグローバル人材育成・確保」と題して、熱処理加工という高度な専門技術によって、ダイナミックに発展するタイの自動車産業を支えている同社の経営戦略を具体的に説明していただいた。益井統括部長の講演は、ASEAN 経済の変化に対応しながら、現地の従業員と協調しつつ、新たな挑戦を続ける日系企業の経営戦略とその実像を具体的かつ詳細に明らかにし、熱意溢れる、実り多き内容であった。以下、当日の資料を記す。

（文責：東京外国語大学国際関係研究所副所長・教授 宮田敏之）



## 自己紹介



**益井 直之 (Naoyuki Masui)**


□ 経歴

- 1979年8月 大阪生まれ、大阪育ち
- 1998年3月 天理大学 国際文化学部 タイ学科入学
- 2001年9月～2003年11月 在タイ日本国大使館勤務(在学期間中)
- 2005年3月 天理大学 国際文化学部 タイ学科卒業
- 2005年3月 株式会社 東研サーモテック 総務部入社
- 2006年3月～現在 THAI TOHKEN THERMO CO.,LTD.出向

□ 現職

役 職	General Manager (管理部門統括)
担当部門	・Administration Department (総務部) ・Account & Finance Department (財務部)

# 目次

3/45

- 1 会社概要  
会社概要、会社沿革、国内売上、技能資格
- 2 金属熱処理加工とは  
自動車部品例、熱処理加工のプロセス、コーティング事業
- 3 海外展開  
海外4拠点、海外進出、海外進出のハードル、カントリーリスク
- 4 タイトーケンサーモ概要  
タイの自動車産業、タイトーケン沿革・売上、プーメラン効果
- 5 人材育成と確保  
求められる人材、海外人材育成研修、技能実習制度、QC活動、トレーニングセンター、社会・文化の共有、語学の重要性、今後の見通しと課題
- 6 Q&A

株式会社 東研サーモテック

## 1. 会社概要（日本国内）

4/45

会社名	株式会社東研サーモテック
本社所在地	大阪府大阪市
創立	1939年8月
代表取締役	川岸 隆司
資本金	8,800万円
正社員数	639名
売上高	150億円（2016年度）

### 【近畿・中部圏に展開】

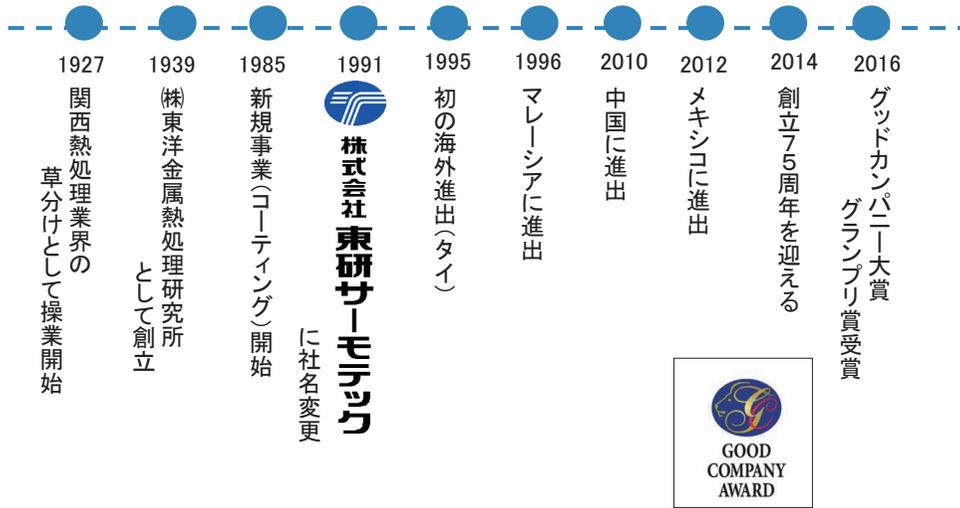


**熱処理業界では  
国内最大規模！**

株式会社 東研サーモテック

# 1-1.会社沿革

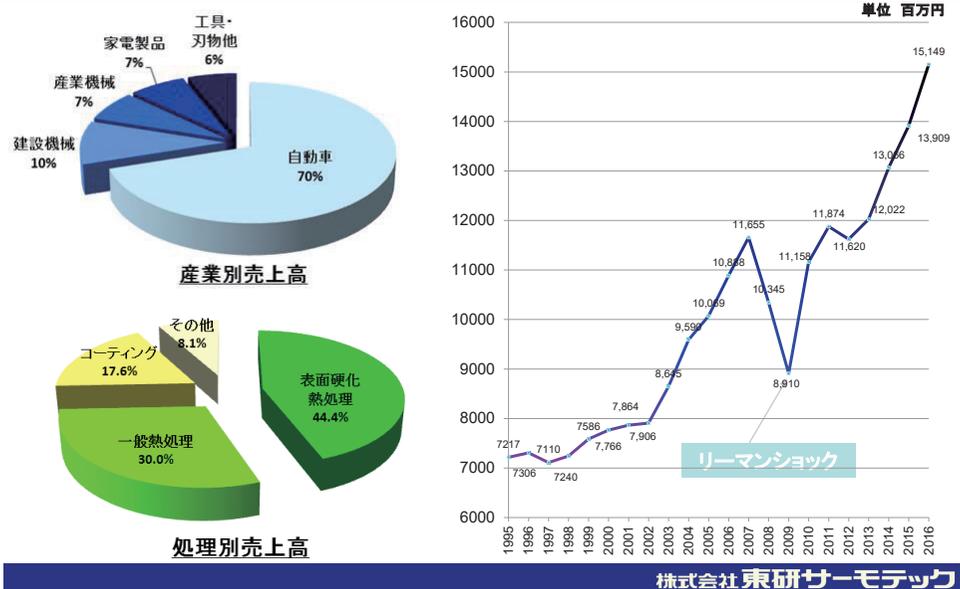
5/45



株式会社東研サーモテック

# 1-2.売上と内訳

6/45



# 1-3. 技能資格 7/45

熱処理教育の一環として、技能士資格取得をサポートしている。

### 金属熱処理技能士【国家試験】

検定職種	取得者数
特級熱処理技能士	111名
1級熱処理技能士	237名
2級熱処理技能士	138名

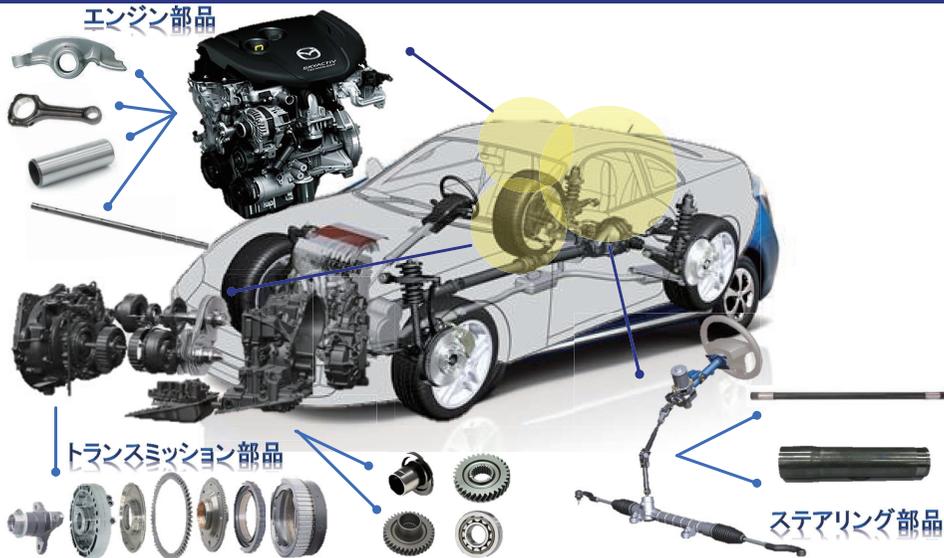
### 金属材料試験技能士【国家試験】

検定職種	取得者数
1級金属材料技能士	15名
2級金属材料技能士	38名



株式会社 東研サーモテック

# 2. 熱処理のある自動車部品例 8/45



株式会社 東研サーモテック

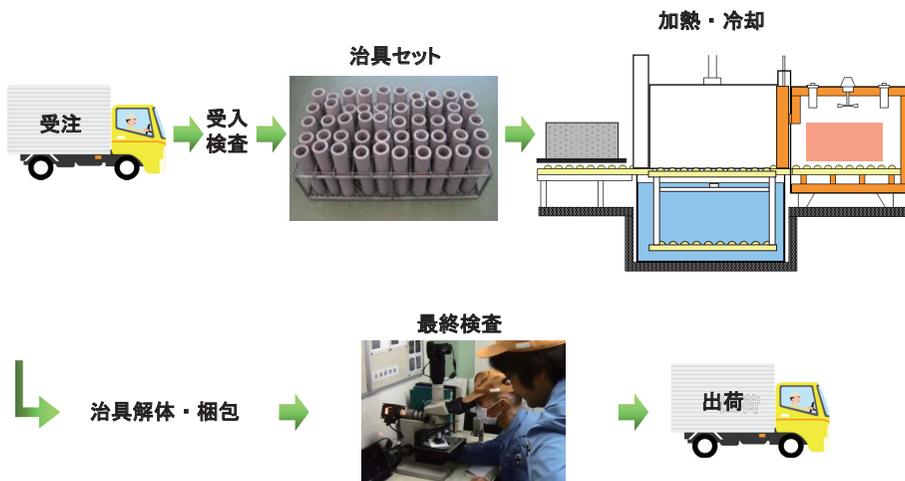
## 2-1.シートベルト部品

(重要保安部品)



株式会社 東研サーモテック

## 2-2.熱処理加工のプロセス



株式会社 東研サーモテック

## 2-3.コーティング加工

11/45



製品の最表面に複合膜を付けることで、**耐摩耗性・潤滑性が向上**

株式会社 東研サーモテック

## 2-4.コーティング部品の一例

12/45

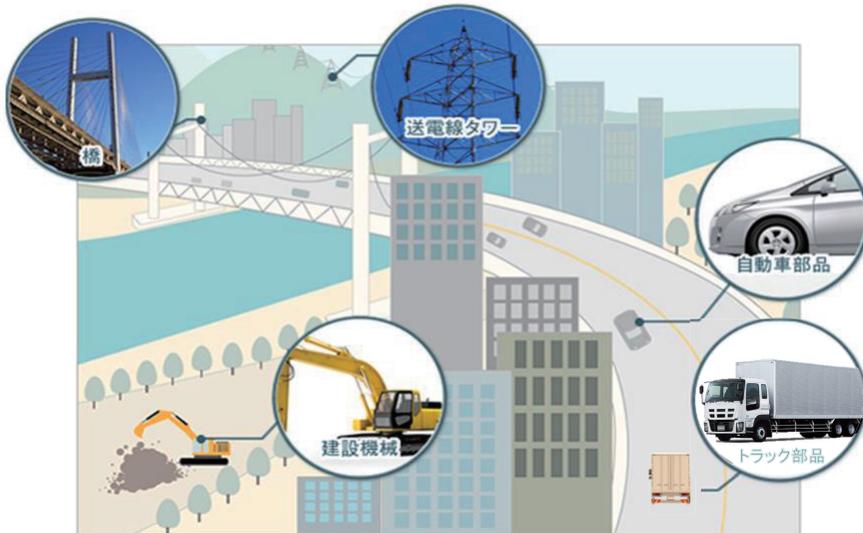


MOTO GPレース用エンジン部品

株式会社 東研サーモテック

## 2-5.社会を支える熱処理部品

13/45



株式会社 東研サーモテック

## 3.東研グローバルネットワーク

14/45



株式会社 東研サーモテック

 **THAI TOHEKEN THERMO CO.,LTD** 15/45

所在地	アマタナコン工業団地内に2工場 (バンコクから南東へ約60km)
設立	1995年1月11日
敷地面積	85,600㎡
従業員数	1,353名
年商	24億パーツ（約77億5,200万円）
主要得意先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AISIN AI (THAILAND) CO.,LTD.</li> <li>・DENSO (Thailand) Co.,Ltd.</li> <li>・EXEDY (Thailand) Co.,Ltd.</li> <li>・JTEKT (THAILAND) CO.,LTD.</li> <li>・NSK Bearing Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.</li> </ul>

**株式会社 東研サーモテック**

 **TOHKEN (M) SDN. BHD.** 16/45

所在地	アラブマレーシア工業団地内 (クアラルンプールから南南東に約40km)
設立	1996年1月15日
敷地面積	8,094㎡
従業員数	110名
年商	2,140万リンギット（約5億4,500万円）
主要得意先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PANASONIC MANUFACTURING MALAYSIA BHD.</li> <li>・Shimano Components (Malaysia) Sdn.Bhd.</li> <li>・THK RHYTHM MALAYSIA SDN.BHD.</li> <li>・ROBERT BOSCH AUTOMOTIVE STEERING SDN.BHD</li> </ul>

**株式会社 東研サーモテック**



## 東研(蘇州)熱処理有限公司

### TOHKEN THERMO SUZHOU CO., LTD.

17/45

所在地	蘇州工業団地内 (上海から西へ100km)
設立	2010年6月21日
敷地面積	20,000㎡
従業員数	140名
年商	4,530万円 (約7億4,800万円)
主要得意先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AW SUZHOU CO., LTD.</li> <li>・DENSO (CHANGZHOU) Fuel Injection System Co., Ltd.</li> <li>・EXEDY DYNAX SHANGHAI Co., Ltd.</li> <li>・KUNSHAN NSK CO., LTD.</li> </ul>



株式会社 東研サーモテック



## TOHKEN THERMO MEXICANA, S.A. DE C.V.

18/45

所在地	ピラ工業団地内 (メキシコシティから北西に約500km)
設立	2012年5月2日
敷地面積	51,000㎡
従業員数	164名
年商	19,900万ペソ (約10億9,400万円)
主要得意先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Exedy Dynax Mexico S.A. DE C.V.</li> <li>・Jatco Mexico S.A. de C.V.</li> <li>・LINAMAR DRIVELINE SYSTEMS MEXICOS DE RL DE CV</li> </ul>



株式会社 東研サーモテック

## 3-1.海外進出

19/45

1985年「プラザ合意」以降の状況

- ・ 急激な円高
- ・ 日米貿易摩擦
- ・ 家電業界の積極的な進出

1994年 進出決意

- ・ 日系自動車メーカーに続き、  
多くの大手部品メーカーが進出



株式会社 東研サーモテック

## 3-2.海外進出の6つのハードル

20/45

- 1.カントリーリスク
- 2.受託加工業
- 3.新興国でのマーケット開拓
- 4.進出のタイミング
- 5.初期投資額が莫大
- 6.人材不足

株式会社 東研サーモテック

# 3-3.カントリーリスク

21/45



タイ:政治混乱



タイ:大洪水



中国:反日運動



中国:  
天津爆発事故



メキシコ:  
国境壁建設(懸念)

株式会社 東研サーモテック

# 3-4.カントリーリスクに直面

22/45

1995年 タイへ進出

1996年 マレーシアへ進出



1997年

アジア通貨危機により、両拠点とも  
撤退の瀬戸際に立たされた。

株式会社 東研サーモテック

## 3-5.危機をどう乗り越えたか

23/45



3年間諦めず耐えて、ピンチをチャンスに

株式会社 東研サーモテック

## 4.タイトーケンサーモ概要

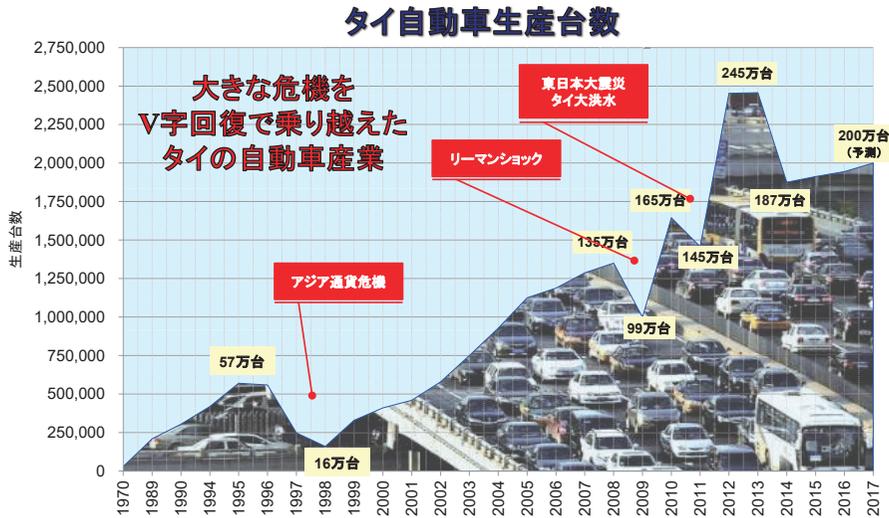
24/45



株式会社 東研サーモテック

# 4-1. タイの自動車産業

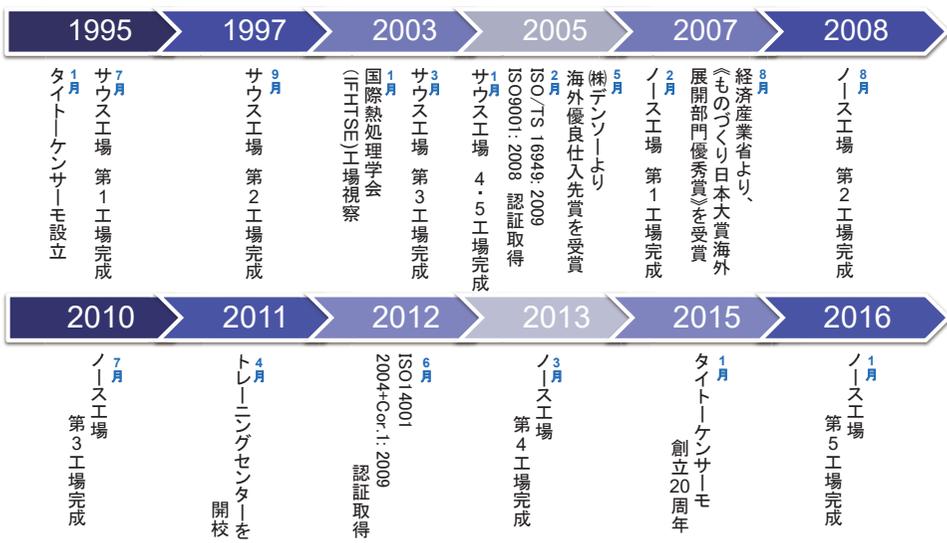
25/45



株式会社 東研サーモテック

# 4-2. タイトーケン沿革

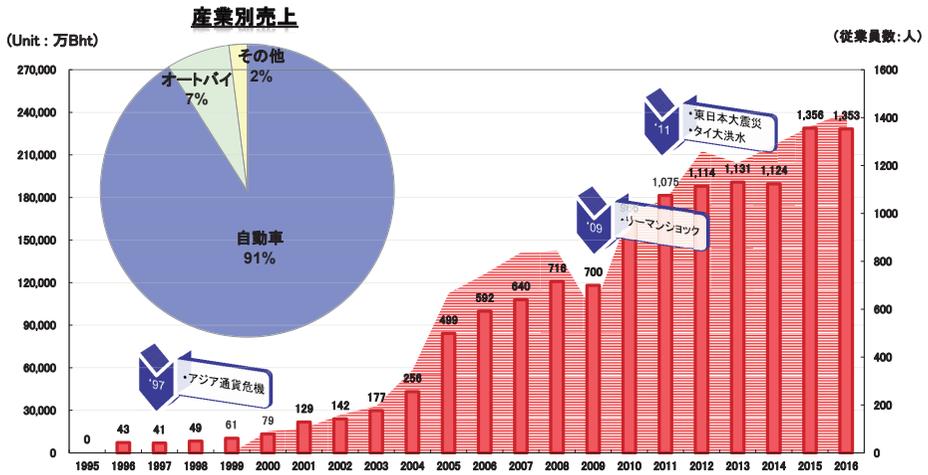
26/45



株式会社 東研サーモテック

# 4-3. タイトーケン売上げと内訳

27/45



株式会社 東研サーモテック

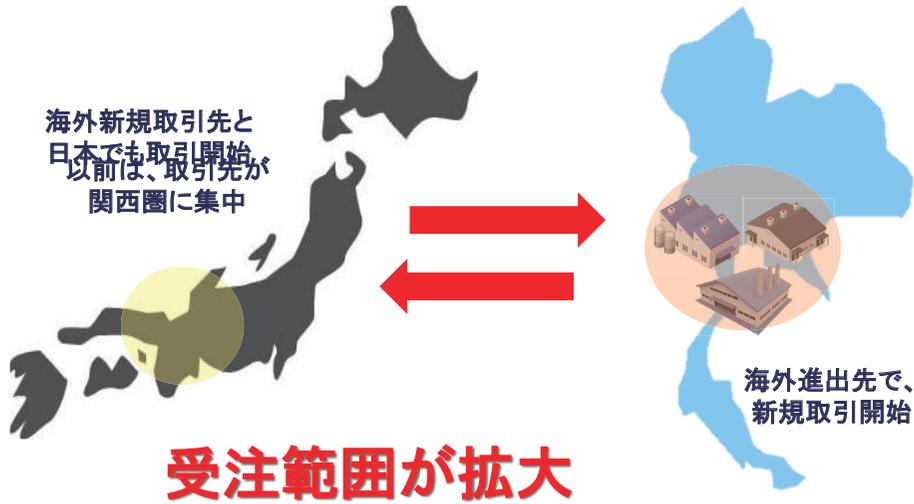
# 4-4. 日本国内への影響

28/45



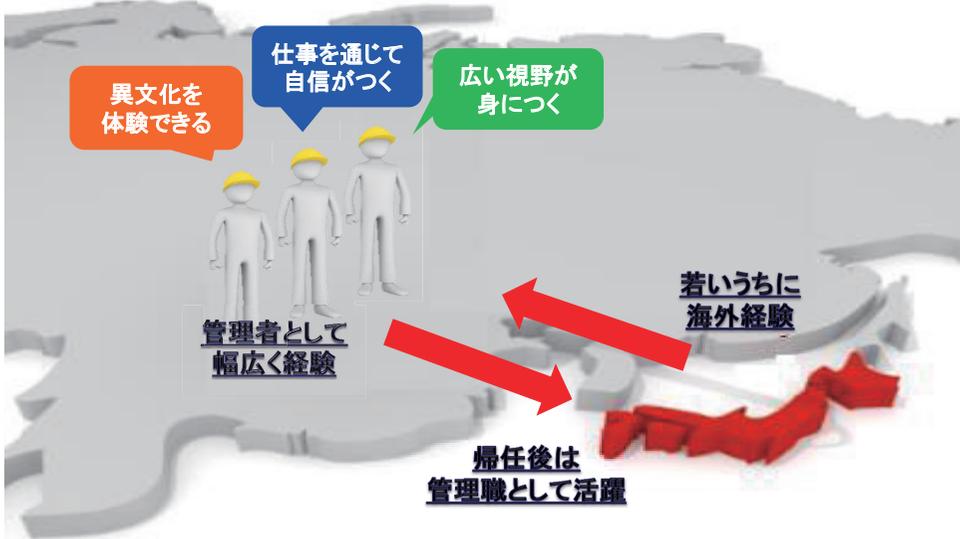
株式会社 東研サーモテック

## 4-5. 海外進出で得たもの (国内受注に変化) 29/45



株式会社 東研サーモテック

## 4-6. 海外進出で得たもの (人材の成長) 30/45



株式会社 東研サーモテック

## 4-7.海外進出で得たもの(ブーメラン効果)

31/45

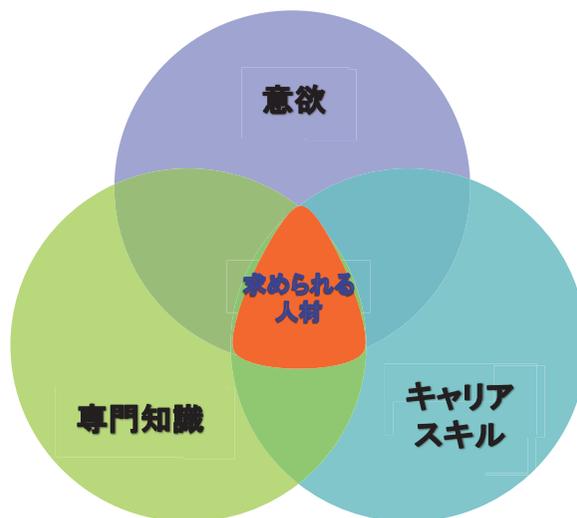
# ブーメラン効果

1. 海外展開により国内が大きく成長
2. 海外経験が人材をより速く育成

株式会社 東研サーモテック

## 5.人材の育成と確保

32/45



株式会社 東研サーモテック

## 5-1.海外人材育成研修

### 将来の海外赴任者の発掘と育成



株式会社 東研サーモテック

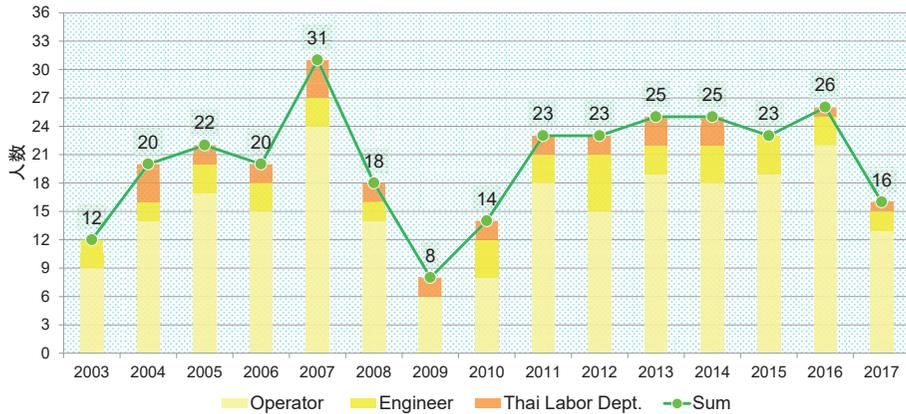
## 5-2.ローカル社員を幹部に登用



株式会社 東研サーモテック

## 5-3.技能実習制度の導入 35/45

累計300名以上のタイスタッフが、  
日本で1～3年間の実習を受けている。



株式会社 東研サーモテック

## 5-4.QC活動への参加 36/45

全拠点が参加することにより、  
改善取り組みへのモチベーションがアップ。



株式会社 東研サーモテック

## 5-5. トレーニングセンター設立

37/45



## 5-6. マネージメントと技術指導

38/45

海外体験で企業も人材も成長



2012年1月1日放送 NHKスペシャル「目指せ！日本復活」より

株式会社 東研サーモテック

## 5-7.社会文化の共有

39/45

- オアシス運動
- ソクラン水かけ祭り
- 誕生日会
- 社員旅行
- 年末パーティー
- CSR活動



株式会社 東研サーモテック

## 5-8.語学の重要性

40/45

# 語学力



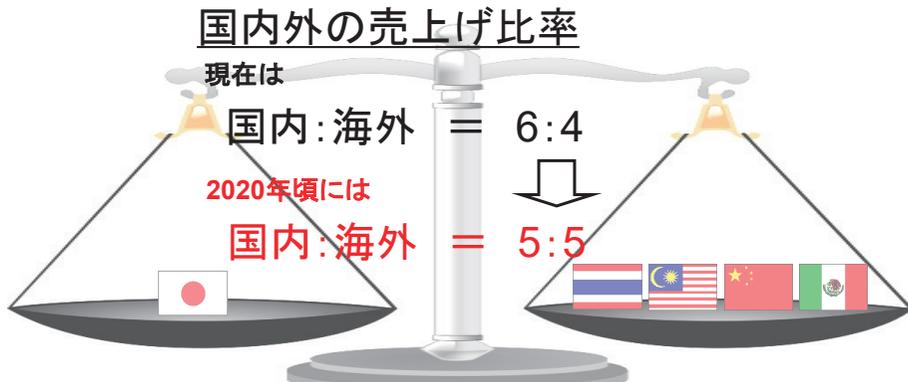
# コミュニケーション力 (伝える力)



株式会社 東研サーモテック

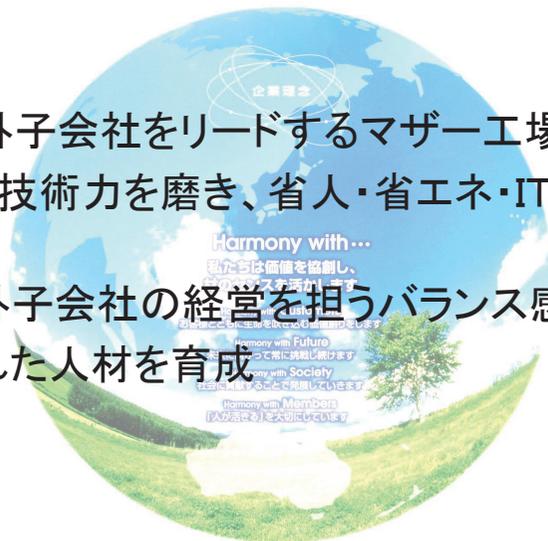
## 5-9. 今後の見通し

大きな流れとしては、海外移転が進む。  
(=地産地消)



## 5-10. 今後の課題

- ① 海外子会社をリードするマザー工場として、より技術力を磨き、省人・省エネ・IT化を推進
- ② 海外子会社の経営を担うバランス感覚に優れた人材を育成



東京外国語大学  
国際関係研究所主催  
連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」



# 東南アジアの 植物新品種保護制度と 日本の種苗制度

講師：藤定光太郎氏  
(公益財団法人日本特産農作物種苗協会 事務局長)

日時：2018年1月16日(火) 14:20-15:50

会場：東京外国語大学 国際関係研究所(401-3室)

意見交換会(401-3室) 15:50-16:50

お問合せ：

東京外国語大学国際関係研究所 E-mail:iir@tufs.ac.jp

## 連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」

### 第3回

**題目：東南アジアの植物新品種保護制度と日本の種苗制度**

**講演者：藤定光太郎(公益財団法人 日本特産農作物種苗協会 事務局長)**

**実施日：2018年1月16日**

**会場：東京外国語大学 国際関係研究所 (401-3室)**



藤定光太郎氏（公益財団法人 日本特産農産物種苗協会 事務局長）をお招きして、「東南アジア植物新品種保護制度と日本の種苗制度」と題して、日本の種苗供給体制や世界の種苗市場の動向を踏まえた上で、東南アジアの植物新品種保護制度構築に向けた日本とASEANの取り組みについて解説していただいた。特に、日本のイニシアチブにより、平成20年（2008年）に開始された、ASEAN10カ国と日中韓からなる「東アジア植物品種保護フォーラム」の植物品種保護制度の整備・充実に向けた諸活動も紹介された。植物新品種保護に関わる国際協力の重要性があらためて浮き彫りとなった。

以下、当日の資料を記す。

（文責：東京外国語大学国際関係研究所副所長・教授 宮田敏之）

# 東南アジアの植物新品種保護 制度と日本の種苗制度

平成30年1月16日

公財 日本特産農作物種苗協会

事務局長 藤定 光太郎

## 今日のコンテンツ

- はじめに
- 我が国における種苗の供給体制
- 種苗の市場
- 植物新品種保護制度の役割
- 東南アジアの植物新品種保護制度への取り組み
- おわりに

## 公財 日本特産農作物種苗協会とは

設立: 昭和43年12月3日

107-0052 港区赤坂2-4-1 白亜ビル  
URL: <http://www.tokusanshubyo.or.jp>

地域農業において重要な地位を占める特産農業の農業経営上必要不可欠な優良な原種苗の安定的な供給の確保を図るため、総合的な種苗の需給の調整と、優良種苗および新品種の責任ある生産体制の確立をその目的とする民間団体

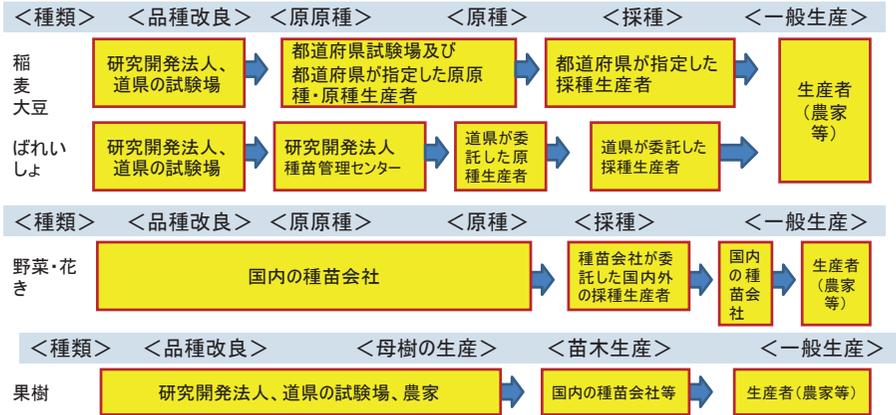


## 我が国の農業に関する基礎データー

国土面積	378 千km <sup>2</sup>	総生産額	1001.58 兆円
森林面積	248	農業&食品産業	111.85
耕地面積	44.4	食品関連産業	95.43
水田	24.2	農業生産額	12.20
畑	20.3	米	1.50
		野菜	2.39
		畜産	2.94
労働人口	6671 万人	食糧自給率(カロリー)	38%
農業	182	食糧自給率(生産額)	68%
主要農業	151	<b>食糧自給力</b>	<b>27%</b>
人口	12,703 万人	輸入額	8.55 兆円
農家人口	465	輸出額	0.75

# 我が国における種苗の供給体制

○稲、麦、大豆、ばれいしょ等の主要農作物の種苗は、研究開発法人や都道府県の試験場が開発した優良な品種の原原種を元にして国内の種苗生産地で段階的に増殖したものが供給されている。  
 ○野菜、花きの種苗は、国内の種苗会社が開発した優良な品種を用いて、国内及び海外の種苗生産地で採種されたものが供給されている。  
 ○果樹の種苗は、研究法人や都道府県の試験場が開発した優良な品種の母樹の枝（穂木）を他の品種に接いで国内で増殖し、苗木に仕立てたものが供給されている。



## 種苗の供給体制に係る法制度

○ばれいしょは、植物防疫法(昭和25年法律第151号)により、指定種苗の植物防疫所の検査が義務づけられている。  
 ○稲、大麦、はだか麦、小麦、大豆は、主要農作物種子法(昭和27年法律第131号)により、都道府県による原種及び原原種の生産、種子生産ほ場の指定、ほ場審査及び生産物審査など、それらの種子生産について都道府県の指導が規定されている。→ 廃止(平成30年4月1日施行)  
 ○野菜などその他の種苗は、種苗法(平成10年法律第83号)により、種苗生産者の農林水産大臣への届け出義務他が規定されている。

### 植物防疫法

第13条 農林水産大臣の指定する繁殖の用に供する植物(指定種苗)を生産する者(種苗生産者)は、毎年その生産する指定種苗について、その栽培地において栽培中に、植物防疫官の検査を受けなければならない。

### 主要農作物種子法

第3条 都道府県は、あらかじめ農林水産大臣が都道府県別、主要農作物の種類別に定めた種子生産ほ場の面積を超えない範囲内において、……指定種子生産ほ場として指定する。

第4条 指定種子生産ほ場の経営者(指定種子生産者)は、その経営する指定種子生産ほ場についてはほ場審査を受けなければならない。

2 指定種子生産者は、……生産された主要農作物種子について、生産物審査を受けなければならない。第7条

都道府県知事は、主要農作物の原種及び原原種ほ場の設置等により、……主要農作物の原種及び原原種の生産を行わなければならない。

2 都道府県知事は、…当該ほ場を指定原種ほ又は指定原原種ほとして指定することができる。

### 種苗法

第58条 種苗業者は、……次に掲げる事項を農林水産大臣に届け出なければならない。

第59条 指定種苗は、その包装に次に掲げる事項を表示したもの又は当該事項を表示する証票を添付したものでなければ、販売してはならない。

## 種苗の市場

- 世界の種子市場は約3兆円と推定。穀物種子が2兆7,400億円、野菜種子が、約5,000億円、草花種子が約400億円。
- 世界の主要な種苗会社の種苗売上高をみると、モンサント(米)、デュポン(米)、シジエンタ(スイス)等が上位を占めており、我が国からはサカタのタネ及びタイ種苗が世界上位10社に入っている。
- 種苗の輸出入額は、いずれも近年増加傾向。

### 世界の種子市場推定市場規模

米国	120.0億ドル
中国	95.0億ドル
フランス	24.0億ドル
ブラジル	20.0億ドル
インド	20.0億ドル
日本	14.0億ドル
ドイツ	12.6億ドル
イタリア	7.8億ドル
アルゼンチン	6.0億ドル
カナダ	5.5億ドル
ロシア	5.0億ドル
スペイン	4.5億ドル
オーストラリア	4.0億ドル
韓国	4.0億ドル
トルコ	4.0億ドル
英国	4.0億ドル
南アフリカ	3.7億ドル

(2011年時点での推定値)

### 世界の種苗の貿易額の推移

1970年	1,000百万ドル弱
1980年	1,100百万ドル程度
1990年	3,000百万ドル程度
2000年	3,650百万ドル程度
2008年	7,000百万ドル程度
2015年	10,300百万ドル程度

### 日本の種苗の輸出入の推移 (単位: 億円)

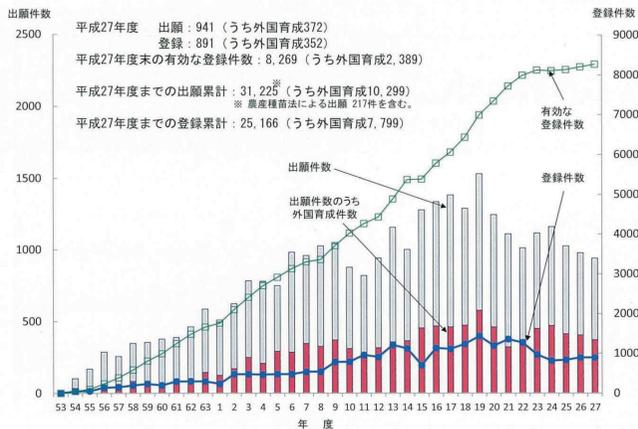
	輸入額	輸出額
1990	260	92
1995	326	89
2000	347	104
2005	319	107
2010	312	173
2015	379	155

## 植物品種保護制度の役割(1)

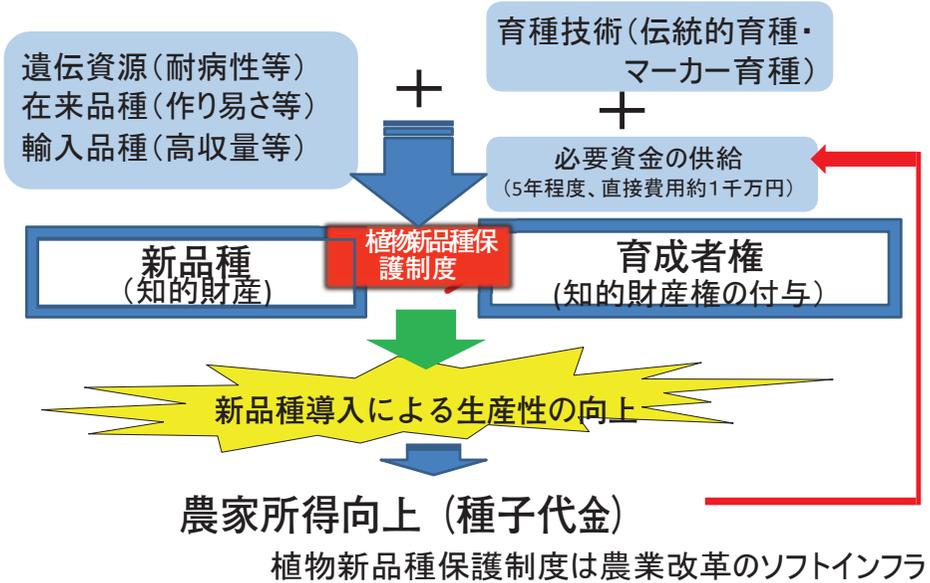
優良な品種は、農林水産業生産の基礎であり、多収、高品質、耐病性等の優れた形質を有する多様な品種の育成はその発展を支える重要な柱です。

新品種の育成には、専門的な知識、技術とともに、長期にわたる労力と多額の費用が必要です。ところが、新品種の育成自体が確実に成果が得られるという性格のものではない上、一旦育成された品種については、第三者がこれを容易に増殖することができる場合が多いことから、新品種の育成を積極的に奨励するためには、新品種の育成者の権利を適切に保護する必要があります。

このため、我が国においては、種苗法に基づく品種登録制度により、植物新品種の育成者の権利保護を行い、新品種の育成の振興が図られています。



## 植物新品種保護制度の役割(2)



## 植物品種保護制度の役割(3)

○植物の新品種の保護に関する国際条約(UPOV条約、1968年発効)は、植物品種保護制度に関する基本原則を定めた国際ルール。新しく育成された植物品種を各国が共通の基本的原則に従って保護することにより、優れた品種の開発、流通を促進し、もって農業の発展に寄与することを目的とする。

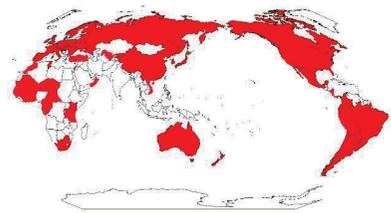
○新品種の保護の条件、保護内容、最低限の保護期間、内国民待遇などの基本的原則を定めている。

○締結国は全世界で75カ国・地域(EU及びアフリカ知的財産機構を含む)

UPOV条約

UPOV加盟国(74カ国・地域)

	91年条約(新条約) 締約国数: 57	78年条約(旧条約) 締約国数: 18
保護対象植物	全植物 (締結後10年間の猶予)	24種類以上
育成者権の及ぶ範囲	種苗、収穫物、特定の加工品	種苗のみ
育成者権の存続期間	登録から20年以上 永年性作物は25年以上	登録から15年以上 永年性作物は18年以上
東アジア各国の加盟国と加盟年	日本(1998年) 韓国(2002年) シンガポール(2004年) ベトナム(2006年)	日本(1982年) 中国(1999年)



## 東南アジアの植物新品種保護制度への取り組み(1)

○日本のイニシアチブにより、ASEAN10カ国＋日中韓の13カ国から成る「東アジア植物品種保護フォーラム」を設立し、意識啓発、人材育成等の協力活動を実施中(平成20年開始)。

○近年、ブルネイ、マレーシア、ミャンマーではUPOV加盟に向けた国内法の整備、中国等においても審査対象植物数が大幅に拡大するなど、各国における品種保護制度の整備・充実に向けた主体的な取組の動き。

### フォーラムの活動

- (1) 東アジア植物品種保護フォーラム年次本会合の開催 政  
策決定者等の参加の下で経験・情報を共有し、各国の品種保護制度を国際標準レベルまで引き上げる。
- (2) 協力活動の推進  
各国のハイレベル政策決定者への意識啓発、新品種の審査技術研修等、情報共有・発信等を行う。

### 年次本会合の開催

- 第1回：日本(2008年7月)
- 第2回：中国(2009年4月)
- 第3回：韓国(2010年4月)
- 第4回：インドネシア(2011年5月)
- 第5回：タイ(2012年5月)
- 第6回：マレーシア(2013年7月)
- 第7回：ラオス(2014年8月)
- 第8回：韓国(2015年9月)
- 第9回：ベトナム(2016年9月)
- 第10回：ミャンマー(2017年9月)



第10回「東アジア植物品種保護フォーラム」本会合(2017年9月11日、於：ネビドー)

## 東南アジアの植物新品種保護制度への取り組み(2)

○東アジアでは、日本をはじめ5カ国がUPOV加盟国。

○平成29年10月26日に開催された第51回理事会において、ブルネイとミャンマーの植物品種保護法について、UPOV条約との適合性が認められた。今後、それぞれの国で国内手続及び条約批准書の寄託がされれば、正式なUPOV加盟国となる。

### 東アジア各国のPVP制度の現状

	WTO加盟	担当省庁・部署	関連法令	法令の位置づけ
日本	1995.1.1	・農林水産省食料産業局知的財産課 種苗室	種苗法(1998)	91年条約に準拠
中国	2001.12.11	・Ministry of Agriculture ・State Forestry Administration	Seed Law(2000) Regulation of the People's Republic of China on the Protection of New Varieties of Plants(1997)	78年条約に準拠
韓国	1995.1.1	・Korea Seed & Variety Service (Ministry for Food, Agriculture, Forestry and Fisheries 下) ・Korea Forest Seed & Variety Center	Seed Industry Law(1997)	91年条約に準拠
シンガポール	1995.1.1	・Intellectual Property Office of Singapore	Plant Variety Protection Act(2004) Patents Act	91年条約に準拠
ベトナム	2007.1.11	・New Plant Variety Protection Office (Ministry of Agriculture and Rural Development 下) ・Copyright Office of Viet Nam	No.50/2005/QH11(知的財産法) (2006)	91年条約に準拠
インドネシア	1995.1.1	・Office of Plant Variety Protection (Ministry of Agriculture 下)	Law No. 29(植物品種保護法)(2000)	育種によって開発された 品種はPVPで保護され るが、生産化する際は特 許法が適応される。

	W T O加盟	担当省庁・部署	関連法令	法令の位置づけ
タイ	1995.1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ministry of Agriculture and Cooperatives (農業協同組合省)</li> <li>The Department of Intellectual Property</li> </ul>	Plant Variety Protection Act (植物品種保護法) (1999) Intellectual Property Act (1979)	91年条約に沿っているが一部非準拠
フィリピン	1995.1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>Plant Variety Protection Office, Department of Agriculture</li> </ul>	Philippine PVP Act (新品種保護及び植物品種保護Bordの設立等に関する法律 (Republic Act No. 9168)	TRIPS協定を遵守しているがPVPを含めた記述ではない
マレーシア	1995.1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>Crop Quality Control Division, Department of Agriculture</li> </ul>	Protection of New Variety Act (2004) Protection of New Plant Varieties Regulations (2008)	91年条約に沿っているが一部非準拠
ブルネイ	1995.1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Agriculture and Agrifood, Ministry of Industry and Primary Resources</li> <li>Intellectual Property Offices</li> </ul>	Plant Variety Protection Order (植物品種保護法)	UPOV第51回理事会で適合性が認められた
ミャンマー	1995.1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Agricultural Research</li> <li>Department of Agriculture</li> <li>Department of Industrial Crops Development, Ministry of Agriculture, livestock and Irrigation</li> </ul>	植物新品種保護法	UPOV第51回理事会で適合性が認められた
ラオス	2013.2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ministry of Science and Technology</li> <li>Department of Agriculture, Ministry of Agriculture and Forestry</li> </ul>	Intellectual Law No.08/NA (知的財産法) (2008) Decree of Plant Variety Management (植物品種保護に関する大臣決定) Regulation on Management and Use of Plant Variety (Ministry Agreement, No.3919/MAF,2012) (植物品種使用規則)	
カンボジア	2014.10.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Industrial Property, Ministry of Industry, Mines and Energy</li> <li>Plant Protection Sanitary and Phytosanitary Department, MAFF</li> </ul>	The Law on Seed Management and Breeder's Rights (2008)	

## おわりに

- 農林水産省 植物品種登録ホームページ  
<http://www.hinsyu.maff.go.jp/>
- 植物新品種保護国際連盟ホームページ  
<http://www.upov.int/portal/index.html.en>
- 東アジア植物品種保護フォーラムホームページ  
<http://www.eapvp.org/jp/about/index.html>
- 国際種子連盟ホームページ  
<http://www.worldseed.org/>



**国際関係研究所 研究会**



東京外国語大学  
国際関係研究所研究会

「ヨーロッパ社会の動揺と変化」

論題提起：

木畑 洋一 氏  
(東京大学名誉教授)

「Brexit を選んだイギリス  
—歴史的視座からのアプローチ」

宮島 喬 氏  
(お茶の水女子大学名誉教授)

「マクロン大統領誕生の意味  
—デモクラシーと欧州統合の危機への  
有権者の反応」

司会：  
若松 邦弘 氏 (東京外国語大学教授)

2017

6.28 (水)

16:10-18:00  
(開場 16:00)

会場:  
東京外国語大学  
(府中キャンパス)  
研究講義棟1階  
108 教室

一般公開・事前申し込み不要

お問い合わせ

東京外国語大学 国際関係研究所 (IIR)

E-mail: iir@tufs.ac.jp TEL: 042-330-5480

国際関係研究所研究会  
「ヨーロッパ社会の動揺と変化」

2017年6月28日

東京外国語大学 研究講義棟 108 教室

報告者：木畑洋一（東京大学名誉教授）

「BREXIT を選んだイギリス—歴史的視点からのアプローチ」

1. EU をめぐるイギリス国民投票（2016年6月23日）
  - EU への残留か離脱か？
  - 国民投票結果の特徴
2. 国民投票から総選挙（2017年6月8日）へ
  - 首相の交代
  - ハード Brexit かソフト Brexit か
  - 保守党の過半数割れと労働党の伸張
3. Brexit 決定の歴史的背景：ヨーロッパ統合の「やっかいなパートナー」の姿
  - 大陸ヨーロッパとイギリス
  - ヨーロッパ統合の開始とイギリスの不参加姿勢
  - 「いやいやながらの加盟国」
4. イギリスという国の形と Brexit
  - イギリス帝国の変容
  - 地域の変容
  - イギリスの危機？

報告者：宮島喬（御茶ノ水女子大学名誉教授）

「マクロン大統領誕生の意味 デモクラシーと欧州統合の危機への有権者の反応」

- フランスの社会的政治的危機状況
- オランダ政権の困難と挫折
- 国民戦線の伸張の意味すること
- エマニュエル・マクロン立候補の意味

- 大統領選挙時の下院の議席配分
- 投票結果をどうみるか
- 選挙予測とマスメディアの見方
- マクロン勝利の意味——暫定的に
- 下院で与党多数派を形成
- マクロンの5年間のフランスとヨーロッパ

（文責：池田和希）



# 国際関係研究所 研究会

日時：2017年7月19日(水)

場所：国際関係研究所（研究講義棟 401-3 室）

時間：17:00-18:30

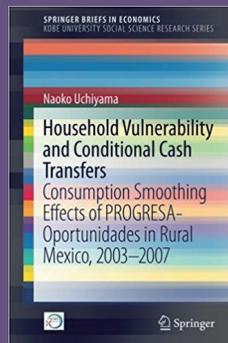
<報告者>

内山直子氏

(本学世界言語社会教育センター特任講師)

<題目>

“Household Vulnerability and Conditional Cash Transfers:  
Consumption Smoothing Effects of  
PROGRESA-Oportunidades in Rural Mexico, 2003-2007”



(本年4月に刊行)

\* 使用言語：日本語

\* 一般公開・事前予約不要

お問い合わせ：国際関係研究所 ([iir@tufs.ac.jp](mailto:iir@tufs.ac.jp))

国際関係研究所研究会  
“Household Vulnerability and Conditional Cash Transfers: Consumption  
Smoothing Effects of PROGRESA-Oportunidades in Rural Mexico,  
2003-2007”

2017年7月19日

東京外国語大学国際関係研究所（401-3室）

報告者： 内山直子（本学世界言語社会教育センター特任講師）



本年度、新たに国際関係研究所所員となられた内山直子先生（本学世界言語社会教育センター特任講師）にご報告いただいた。4年間にわたる実証調査をもとにした、メキシコ農村部の貧困家計の脆弱性についての報告は、非常に説得力のある興味深い内容であった。この業績については、ラテン・アメリカ政経学会 2018年研究奨励賞を受賞されている。以下、当日の資料を記す。

（文責：国際関係研究所編集部）

# Household Vulnerability and Conditional Cash Transfers

## Consumption Smoothing Effects of PROGRESA-Oportunidades in Rural Mexico, 2003–2007

Kobe University Social Science Research Series  
(Springer Brief in Economics)

国際関係研究所研究会

内山 直子

July, 2017

## Contents

- Chapter 1  
Outlook of the Mexican Economy, Poverty, and Vulnerability
- Chapter 2  
Determinants of the Recent Poverty Increase and Household  
Vulnerability in Rural Mexico
- Chapter 3  
Impacts of CCT and Rising Food Prices on Rural Household  
Consumption
- Chapter 4  
Household Vulnerability and the CCT Within the Risk-Sharing  
Framework
- Chapter 5  
Discussions and Policy Implications for the Future

## Objective & Data

- Main focus
  - to empirically analyze the vulnerability of Mexican poor households in marginalized rural areas
  - To apply different methodologies for identifying vulnerable households in each chapter
  - To examine the effect of the CCT program on household vulnerability
- Data
  - two most recent sets of Mexican rural household panel data in 2003 and 2007.
  - Household Evaluation Survey (ENCEL)

3

## Chap. 1 (What is poverty and vulnerability?)

- World Bank (2000): *poverty* is defined as a *pronounced deprivation in well-being*.
- In the simplest approach, poverty is measured by comparing individuals' income or consumption with some defined threshold: a *poverty line*.
  - International poverty lines
  - National poverty lines
- The broadest by Amartya Sen (1987): *capability*
- *Vulnerability* is generally defined as "the risk of falling into poverty in the future"
  - closely related to poverty
  - identify those who are expected to be poor *ex ante* (that is, in the future)
- Static vs Dynamic

4

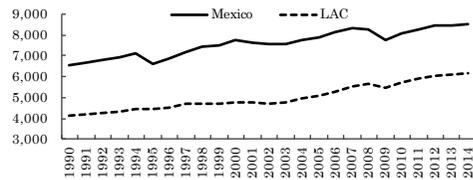
# Chap. 1 (Outlook of Mexican Economy)

- an upper-middle income country in the world, and one of the leading countries of the LAC region
- a highly globalized and industrialized economy
  - OECD member since 1994
  - NAFTA since 1994
  - TPP since 2015
- relatively high incidence of poverty and inequality
- favorable trend has reversed after the Lehman Shock in 2008

5

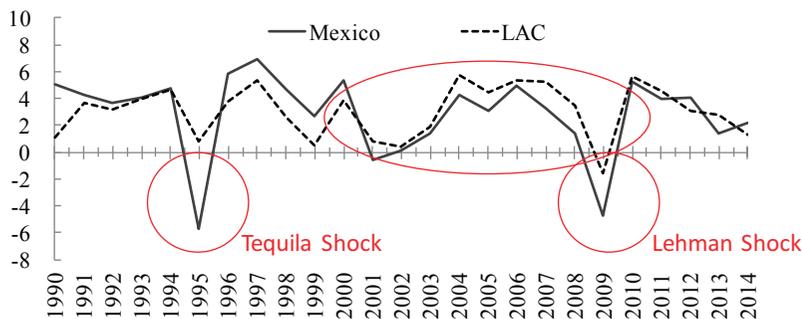
<b>GDP per capita (2012)</b>	<b>US\$10,014.1</b>
HDI (2015)	0.756 (74 <sup>th</sup> / 188)
Population (estimated, 2016)	123.0 million

**Fig. 1.1** GDP per capita, 1990-2014 (US\$ at constant 2005 prices)



Source: World Development Indicators 2016.

**Fig. 1.2** GDP Growth (%), 1990-2014



Source: World Development Indicators 2016.

6

**Table 1.1 Sector Production and Employment**

		LAC		Mexico	
		2000	2013	2000	2013
<b>Value Added (% of GDP)</b>	Agriculture	5.4	5.0	3.5	3.3
	Industry	32.8	32.1	34.9	34.5
	(Manufacturing)	(18.2)	(15.4)	(20.3)	(17.6)
	Services	61.8	62.9	61.6	62.2
<b>Employment (% of total employment)</b>	Agriculture	16.2	14.2	18.0	13.4
	Industry	22.6	22.0	26.8	23.6
	Services	60.6	64.0	55.2	62.4

Source: World Development Indicators, 2016.

7

## Chap. 1 (Poverty Outlook)

Haiti <sup>a</sup>	0.61
Brazil <sup>b</sup>	0.57
Mexico <sup>b</sup>	0.49
LAC <sup>c</sup>	0.50
Sub-Saharan Africa <sup>d</sup>	0.44
Asia <sup>e</sup>	0.38

Source: WDI 2016, ECLAC (2014), ESCAP (2014), and UNECA (2013).

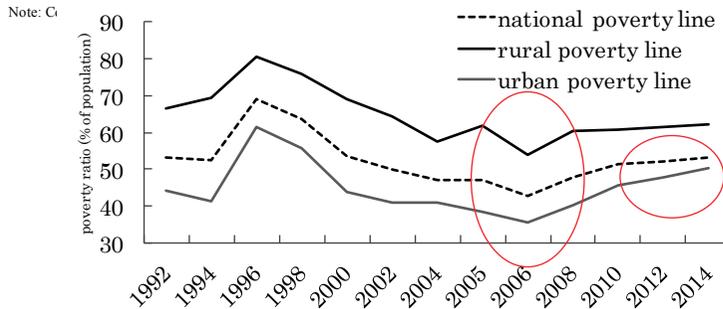
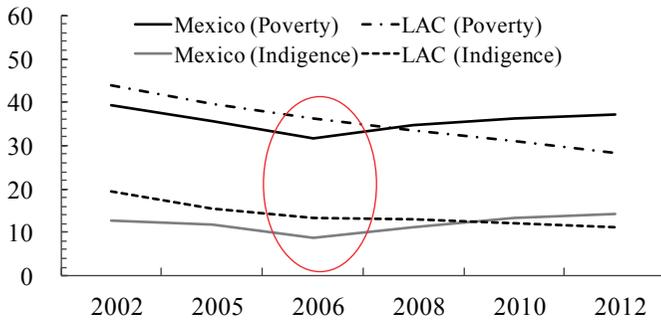
**Table 1.3 Poverty Headcount Ratio by Different Poverty Lines (% of population)**

	LAC		Mexico	
	2002	2012	2002	2012
<b>\$1.90 a day (PPP 2011) <sup>a</sup></b>	13.0 <sup>d</sup>	8.5 <sup>e</sup>	8.8	2.7
<b>\$3.10 a day (PPP 2011) <sup>a</sup></b>	23.8 <sup>d</sup>	15.8 <sup>e</sup>	22.9	10.3
<b>Country-specific) <sup>b</sup></b>				
<b>Minimal food poverty line</b>	-	-	20.0	20.0
<b>Asset poverty line (ECLAC-based) <sup>c</sup></b>	-	-	50.0	51.6
<b>Indigence line Poverty line</b>	19.3	11.3	12.6	14.2
	43.9	28.2	39.4	37.1

Source: WDI 2016, CONEVAL estimations and ECLAC Statistical Yearbook 2013.

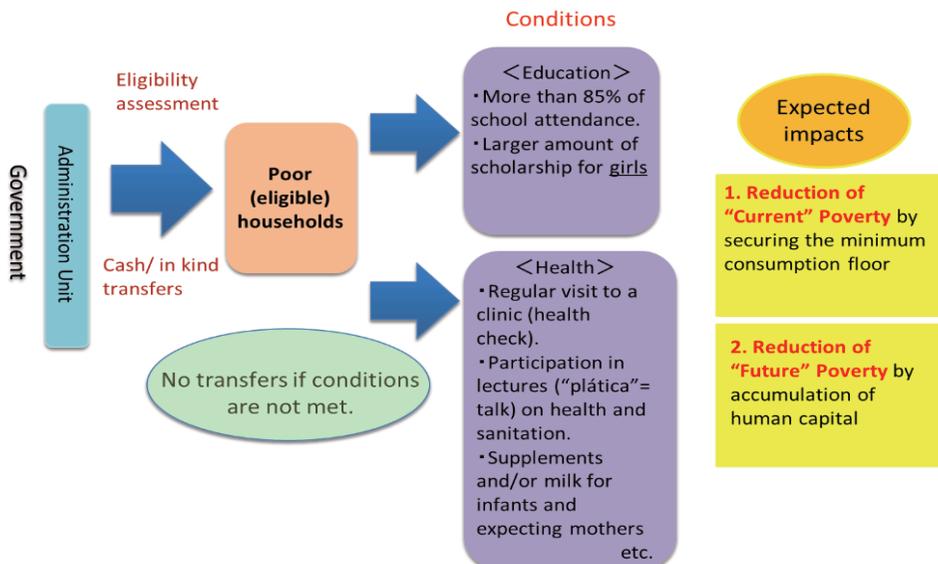
8

**Fig. 1.3 Trends in Poverty Headcount Ratios, 2002–2012**



Note: Author's own estimations for the poverty ratio at \$3.10 in 2004 and at national poverty line in 2012 due to data missing.  
Source: World Development Indicators, 2013 and 2016.

## Chap. 1 (CCT Program)



Source: Author's elaboration

# PROGRESA-Oportunidades

## Education, Health and Nutrition Program: PROGRESA

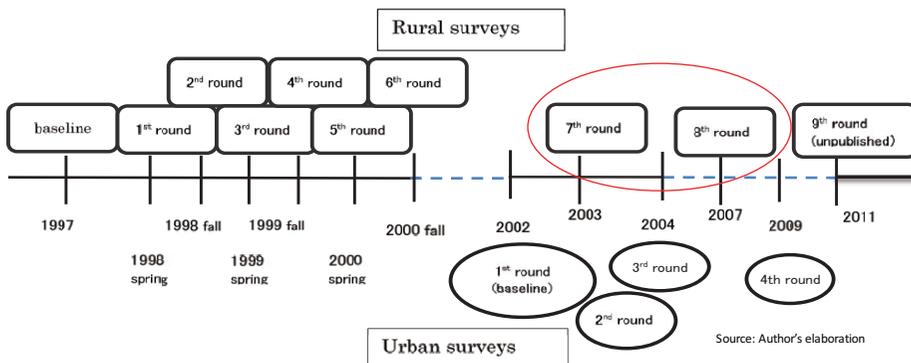
- Introduced in 1997 (in seven pilot states), replacing all the existing “pork-barrel” poverty programs.
- As of late 2011, the program has managed to assist 5.8 million households in the states, covering all the municipalities in Mexico (Caridad and Suárez 2013).
- PROGRESA was the first CCT program in the world, and once regarded as the “best practice” by international organizations.
- Renamed every time the ruling party changed:
  1. “Oportunidades” after the change in government (PAN) in 2000.
  2. “El Programa de Desarrollo Humano Oportunidades (PDHO)” in 2012
  3. “PROSPERA” since 2015.

11

## Data

### Household Evaluation Surveys (*Encuestas de Evaluación de los Hogares: ENCEL*)

- designed and periodically administered by the Social Development Secretary (*SEDESOL*) as an external evaluation of the CCT program.
- Data are available for the period 1997–2007 (total 9 rounds + baseline)
- The survey originally targets the 7 pilot states.



⇒ This study utilizes the 2 most recent rural datasets (2003 & 2007)

## Data (Cont.)

- randomized experiment conducted at the beginning of the program.
- The full ENCEL sample comprises 24,000 households from 506 localities (villages) in 7 states.
- 320 assigned to a treatment group and 186 as controls.
- An additional comparison group of 151 localities was selected as a new control group using PSM for the 7th round in 2003 (Control 2003) (Todd 2004).

### <Sample size>

- 2003 : 33,887 households, 205,306 individuals
- 2007 : 25,899 households, 176,809 individuals

### <Balanced panel for regression>

- Households whose consumption is positive in both years: 18,942 households (food), 17,603 households (total)
- Households whose income is positive in both years (except for the upper and lower 1%): 12,243 households

13



<http://www.whereig.com/mexico/mexico-map.jpg>

14

### Control & Treatment Groups for the regression:

- Treatment 1998: Villages where eligible households received benefits at the very beginning of the program.
- Treatment 2000: Villages where eligible households were assigned as the original “control” group at the beginning, and started receiving benefits from 2000.
- Control 2003: Additional control villages where eligible households had not received benefits in 2003 (but started receiving by 2004).

15

## Chap. 2

- This chapter focuses on the poverty increase in Mexico that is clearly observed from 2006 to date.
- applies a probit model to identify the characteristics and determinants of poverty, and the vulnerability of rural households in terms of both the *impoverishment of non-poor households* and *emergence from poverty of poor households*.
- The regression results indicate that the households susceptible to falling into poverty and vulnerability were those that were indigenous, with a migrant member, engaged in agriculture, and without self-consumption for 2007 and access to credit.
- Meanwhile, households with highly educated household heads, and those with access to non-agricultural or wage income (especially in 2007) are likely to have resiliency to impoverishment.
- De-agriculturalized households’ vulnerability is mitigated with access to wage income, but not in cases of migration, remittances, or self-employment.

16

## Chap. 2 (FGT indices)

$$P_{\alpha} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^q \left(1 - \frac{c_{it}}{z}\right)^{\alpha},$$

When  $\alpha = 0, 1,$  and  $2$ ,  $P_0, P_1,$  and  $P_2$  represent the poverty, poverty gap, and squared poverty gap ratios, respectively.

**Table 2.1** FGT Indices, 2003 and 2007

Indices	2003	2007
Poverty headcount ratio	0.87	0.91
Poverty gap ratio	0.46	0.52
Squared poverty gap ratio	0.28	0.35
Sample size	16,678	16,678

Source: Author's calculation based on ENCEL 2003 and 2007.

17

## Chap. 2

- classifications (Kurosaki, 2009).
- *Always poor*: households that are poor for all the sample periods.
- *Always non-poor*: households that are non-poor for all the sample periods.
- *Temporarily poor*: households that have fallen into poverty at least once during the sample period.

18

# Transition matrix

表 2A :遷移マトリックス  
(貧困ライン:農村食料バスケット)

		2007年		
		非貧困	貧困	計
2003年	非貧困	3.4%	9.5%	12.8%
	貧困	6.0%	81.1%	87.2%
	計	9.4%	90.6%	100.0%

出所: ENCEL 2003年及び2007年より筆者作成。

表 2B :遷移マトリックス  
(貧困ライン:農村食料バスケット×0.75)

		2007年		
		非貧困	貧困	計
2003年	非貧困	8.3%	16.2%	24.5%
	貧困	7.9%	67.5%	75.5%
	計	16.3%	83.7%	100.0%

出所: ENCEL 2003年及び2007年より筆者作成。

表 2C :遷移マトリックス  
(貧困ライン:農村食料バスケット×0.5)

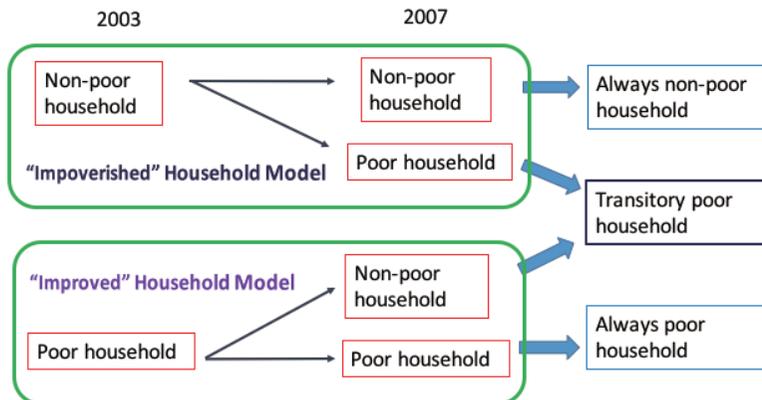
		2007年		
		非貧困	貧困	計
2003年	非貧困	27.7%	22.6%	50.3%
	貧困	11.4%	38.3%	49.7%
	計	39.1%	60.9%	100.0%

出所: ENCEL 2003年及び2007年より筆者作成。

19

## Chap. 2 (Empirical Analyses)

- Probit Model
- $y = \begin{cases} 1 & \text{with probability } p \\ 0 & \text{with probability } 1 - p \end{cases}$  (2.2)
- In this case, the regression equation is expressed as follows:
- $p_i \equiv Pr[y_i = 1|x] = F(\mathbf{x}'_i\beta)$  (2.3)



20

**Table 2.6** Summary of Regression Results

<i>Impoverished household Model (Table 2.4)</i>		<i>Improved household Model (Table 2.5)</i>	
Positive and Significant		Negative and Significant	
No. of HH Members03	Female03	No. of HH Members03	Migrant03
Age03	(except for x1)	Age03	Migrant07
Indigenous03	Migrant03	Indigenous03	Land cultivation03
CCT03	Migrant07	CCT03	Land cultivation07
(except for x1)	Land cultivation03	CCT07	(except for x1)
CCT07	Land cultivation07	Self-consumption03	(except for x1)
Negative and Significant		Positive and Significant	
Primary03	Self-consumption07	Secondary03	Remittances03
Secondary03	(except for x1)	High school03	(except for x0.75)
High school03	Savings03	Technical school03	Self-consumption07
(except for x1)	(only x0.5)	(except for x1)	Savings03
Technical school03	Savings07	University03	(except for x0.75)
University03	Debts07	(except for x0.5)	Savings07
	Wage Income07		
	(only x0.5)		
Non-significant		Non-significant	
Married03	Savings03	Primary03	
Remittances03	(except for x0.5)	(except for x1)	Wage Income03
Remittances07	Wage Income03	Female03	Wage Income07
Self-consumption03	(except for x1)	(except for x0.5)	(except for x0.5)
(except for x0.5)	Wage Income07	Married03	Self-employment03
Self-consumption07	(except for x0.5)	Remittances07	Self-employment07
(only x1)	Self-employment07	Debts03	
Debts03	(except for x0.5)	Debts07(except for x0.5)	
Change of Tortilla Price0307		Change of Tortilla Price0307	

Source: Author's elaboration based on Tables 3 and 4.

**Table 2.7 Regression Results of the De-agriculturalization**

Variables	A. Impoverished household (=1) Model			B. Improved household (=1) Model		
	Model 1 x1	Model 2 x0.75	Model 3 x0.5	Model 4 x1	Model 5 x0.75	Model 6 x0.5
<b>&lt;Interaction terms&gt;</b>						
<b>Land03only</b>						
<b>x Wage07only</b>	-0.366**	-0.255**	-0.0921	0.0574	0.00614	0.086
<b>x Remit07only</b>	-0.0592	-0.0524	-0.0851	-0.0477	-0.119	0.0174
<b>x Migrant07only</b>	0.0337	-0.0288	0.114	0.0798	0.0864	0.00485
<b>x Self-emp07only</b>	-0.138	-0.0454	0.0259	-0.00828	-0.0641	0.012
<b>Change of Tortilla Price0307</b>	-0.034	-0.0136	0.0138	0.0128	0.0003	-0.0103
<b>Constant</b>	0.282	0.0296	-0.070	-2.385***	-2.017***	-1.095***
<b>No. of Observation</b>	2,128	4,069	8,363	14,473	12,532	8,238

**Notes: \*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1. Variables with asterisk represent dummy variables. Marginal effects at mean are shown in the table. Those of dummy variables represent marginal effects if the variables take 1.**

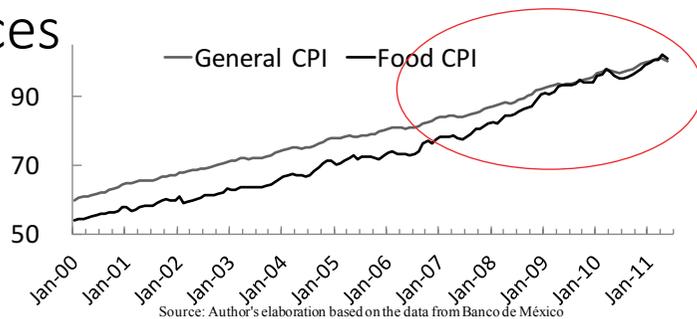
## Chap. 3

- The global food price crisis commenced in 2006 and has coincided with the poverty upsurge in Mexico.
- Examines the causality between increased poverty and rising food prices caused by the international commodity boom in the 2000s.
- also examines the degree to which the mitigating effects of the conditional cash transfer (CCT) program could be effective.
- the fact that households with self-consumption were able to cancel out the consumption decrease almost completely by their food production supports the causality.
- Moreover, cash transfers under the CCT program served as a partial buffer, but could not completely protect the poor from price shocks.

23

### Food Prices

**Fig. 3.1** CPI Trends in Mexico (Monthly), 2000-2011 (Jun 2011=100)



Source: Author's elaboration based on the data from Banco de México

**Intl.**  
US\$/Ton



**Fig. 3.3** Mexican Domestic and International Prices: Maize, 2000–2012

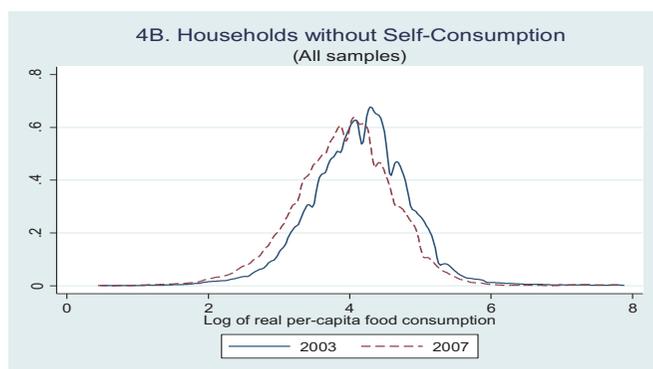
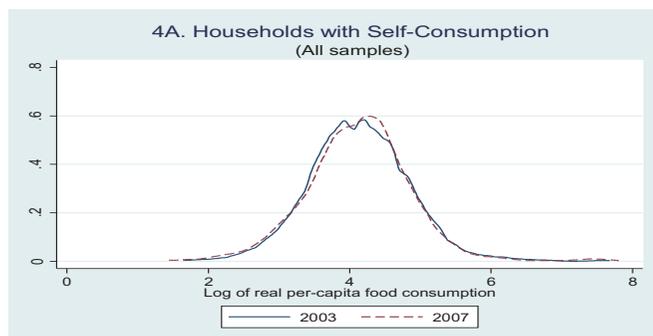
Source: Author's elaboration based on FAO GIEWS and FAO International commodity prices.

24

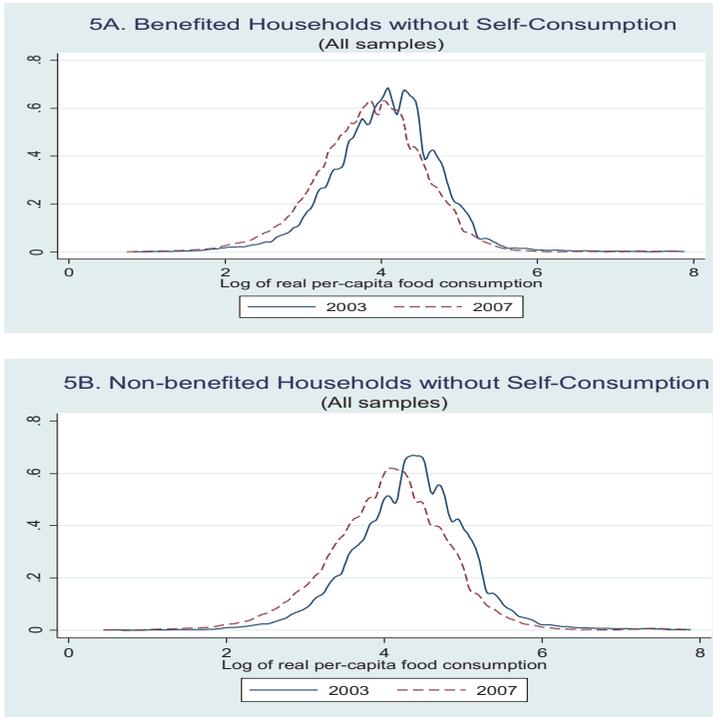
**Table 3.1** Food Price Changes, 2003–2007

	Price <sup>a</sup>				Number of households <sup>b</sup>			
	2003 (%)	2007 (%)	diff.	% change	2003 (%)	2007 (%)	diff.	% change
<i>Average <sup>c</sup> (vegetables)</i>	13.5	12.7	-0.9	-6.5%	9130.4	9549.2	418.8	4.6%
<i>Average <sup>c</sup> (fruits)</i>	10.0	10.8	0.9	8.6%	5509.5	4754.0	-755.5	-13.7%
<i>Average <sup>c</sup> (maize &amp; tortilla)</i>	6.0	7.6	1.5	25.6%	4113.5	4115.0	1.5	0.0%
<i>maize tortilla</i>	8.1	10.4	2.2	27.3%	6474	4888	-1586	-24.5%
<i>maize grain</i>	4.0	4.8	0.9	22.2%	1753	3342	1589	90.6%
<i>Average <sup>c</sup> (rice &amp; beans)</i>	13.3	13.5	0.2	1.6%	11987	13575.5	1588.5	13.3%
<i>Average <sup>c</sup> (meats)</i>	45.6	48.6	2.9	6.4%	7320.0	6130.5	-1189.5	-16.3%
<i>Average <sup>c</sup> (egg and milk)</i>	14.6	15.4	0.8	5.6%	7934.0	8527.0	593.0	7.5%
<i>Average <sup>c</sup> (luxury)</i>	47.3	36.2	-11.1	-23.4%	4236.0	2422.0	-1814.0	-42.8%

Source: Author's estimations based on ENCEL 2003, 2007.



**Fig. 3.4** Kernel Density of per-capita Food Consumption (log)



**Fig. 3.5** Kernel Density of per-capita Food Consumption of Households Without Self-consumption (log)

27

## Chap. 3 (Model)

The model for the panel to be estimated is the following:

$$c_{it} = \alpha + \beta Year_{07} + \gamma Benefit_{07} + \delta Self_{07} + v_i + \epsilon_{it},$$

$$i = 1, \dots, N, t = 1, \dots, T, \epsilon_{it} \sim iid(0, \sigma^2) \quad (3.2)$$

$$c_{it} = \alpha + \beta_1 Year_{07} + \beta_2 D_{2000} \cdot Year_{07} + \beta_3 D_{2003} \cdot Year_{07} + \gamma Benefit_{07} + \delta Self_{07} + v_i + \epsilon_{it}, \quad (3.3)$$

$$c_{it} = \alpha + \beta Year_{07} + \gamma Benefit_{07} + \delta Self_{07} + \theta D_{2003} (\beta Year_{07} + \gamma Benefit_{07} + \delta Self_{07}) + v_i + \epsilon_{it}, \quad (3.4)$$

28

**Table 3.3** Regression Results of Equation (3.2)

Dependent Variable: Log of weekly real per-capita food consumption						
	Model 1		Model 2	Model 3		Model 4
<i>variables</i>	Fixed	Random <sup>a</sup>	Fixed	Fixed	Random <sup>a</sup>	Fixed
<i>year 2007</i>	-0.209 (-33.60)***	-0.209 (-33.60)***	-0.280 (-25.11)***	-0.227 (-35.05)***	-0.227 (-35.44)***	-0.299 (-26.44)***
<i>benefit in 2007</i>			0.103 (7.65)***			0.104 (7.72)***
<i>self-consumption in 2007</i>				0.223 (9.69)***	0.216 (11.53)***	0.224 (9.75)***
<i>Constant</i>	4.145 (941.21)***	4.145 (770.13)***	4.145 (942.66)***	4.145 (943.54)***	4.145 (771.30)***	4.145 (945.02)***
Number of obs	37515	37515	37515	37515	37515	37515
F test	2.05	-	1.98	2.06	-	1.99
Breusch and Pagan test (Chi2)	-	2053.41	-	-	2069.57	-
Hausman test (Chi2)		0.58	661.84		0.76	664.48

29

## Chap. 4

- focuses on the empirical analyses of risk-sharing and household vulnerability to idiosyncratic shocks in rural Mexico, based on Townsend (1994).
- examine whether the conditional cash transfer (CCT) program reduces vulnerability within the risk-sharing framework
- the empirical results reject the hypothesis of full risk sharing at village level but confirm that risk-sharing functions serve better in securing basic needs such as food.
- The regression results of risk-sharing models considering the *phase-in* effects of the three treatment and control groups show that the risk-sharing function, reinforced by longer exposures to the CCT program, serves to mitigate vulnerability of poor households.

30

## Chap. 4 (Model)

$$\bullet \Delta c_i = b + a_v + \beta \Delta y_i + \gamma X_i + u_i, \quad (4.13)$$

where  $a_v$  are village dummies,  $X_i$  is a vector of household-specific factors that affect consumption change, and  $u_i$  is an i.i.d. error term with mean zero.

- $\beta = 0$ : full risk sharing
- $\beta = 1$ : autarky
- $0 \leq \beta \leq 1$  : excess sensitivity parameter (Deaton 1992, Kurosaki 2009) → vulnerability index

31

**Table 4.3** Regression Results of Eq. (4.13)

Variables	Model 1		Model 2	
	(A) Food Consumption			
$\beta$ (OLS)	0.1445*** (0.0131)	0.1402*** (0.0131)	0.1476*** (0.0130)	0.1438*** (0.0130)
$\beta$ (2SLS)	-	0.6423*** (0.0834)	-	0.5886*** (0.0732)
	(B) Total Consumption			
$\beta$ (OLS)	0.1819*** (0.0163)	0.1816*** (0.0162)	0.1841*** (0.0162)	0.1837*** (0.0162)
$\beta$ (2SLS)	-	0.7509*** (0.1048)	-	0.6794*** (0.0925)

- The null hypothesis of full risk sharing ( $\beta=0$ ) is rejected at the 1 percent level.
- $\beta(\text{Food}) < \beta(\text{Total})$ : Food consumption is better insured than total consumption.
  - Households adjust their consumption mainly by increasing (decreasing) expenses on luxury goods (Skoufias 2007).
- 2SLS coefficients are much larger than the OLS coefficients for both food and total consumption
  - Confirms the downward bias in  $\beta$  owing to endogeneity.

32

**Table 4.5** OLS Regression Results of Eq. (4.13) by Subgroups

	Food Consumption			Total Consumption		
	T1998	T2000	C2003	T1998	T2000	C2003
Model 1						
$\beta$	0.117***	<0.151***	<0.204***	0.165***	<0.186***	<0.211***
	(0.018)	(0.022)	(0.034)	(0.021)	(0.028)	(0.047)
t-value	T98 vs. T00	T00 vs. C03	T98 vs. C03	T98 vs. T00	T00 vs. C03	T98 vs. C03
	1.21	1.32	2.27***	0.61	0.46	0.90
No. of Obs.	5897	4130	2322	5450	3848	2144
R-squared	0.144	0.131	0.150	0.183	0.146	0.148

**Table 4.6** 2SLS Regression Results of Eq. (4.13) by Subgroups

	Food Consumption			Total Consumption		
	T1998	T2000	C2003	T1998	T2000	C2003
Model 1						
$\beta$	0.375***	<0.740***	<0.922***	0.461***	<0.842***	<1.391***
	(0.109)	(0.138)	(0.205)	(0.140)	(0.169)	(0.322)
t-value	T98 vs. T00	T00 vs. C03	T98 vs. C03	T98 vs. T00	T00 vs. C03	T98 vs. C03
	2.08**	0.73	2.36***	1.73*	1.51	2.65***

## For a further study

- Identify the risk-sharing mechanisms.
  - Side evidences from field studies
  - Behavioral economics
- Consider effects of the food price crisis and the Lehman shock after 2008.
  - Availability of 2011 data
  - Expansion of panel period

## Chap. 5

- The chapters confirmed the effects of CCT on household vulnerability, but insufficient.
- Literature review on the other aspect of the CCT: human capital investment
  - Short-term outputs are well confirmed
  - Quality improvements are of urgent need.
- Importance of following the youth under CCT for longer program evaluations (Skoufias 2005).
  - No clear improvement in their labor market participation.
- PROGRESA-Oportunidades will not directly increase growth, nor by itself eradicate poverty (Levy 2006).
  - Needs to be complemented by other policies
  - Absence of demand-side policies: decent job creation.

35

Thank you!

36

「ヨーロッパ社会の動揺と変化」

—2—

論題提起：

永田 智成 氏

(東京外国語大学非常勤講師)

「州政府による

「駆け引き」の結果としての独立運動

—スペイン・カタルーニャの事例—」

大森 優美 氏

(在ダブリン日本大使館専門調査員)

「英国の EU 離脱とアイルランドの将来

—南北アイルランド国境問題を中心に—」

司会：

若松 邦弘 氏 (東京外国語大学教授)

2018

2.8 (木)

17:00-19:00

(開場 16:45)

会場:

東京外国語大学

本郷サテライト

7階会議室



お問い合わせ

東京外国語大学 国際関係研究所 (IIR)

E-mail: iir@tufs.ac.jp TEL: 042-330-5480

国際関係研究所研究会  
「ヨーロッパ社会の動揺と変化 (2)」

2018年2月8日

東京外国語大学 本郷サテライト 7階会議室

論題提起： 永田智成（本学非常勤講師）

大森優美（在ダブリン日本大使館専門調査員）

大森氏の報告は、イギリスの EU 離脱交渉において大きな課題に浮上してきたアイルランド・イギリス国境の扱いについて、問題の所在を整理するものである。

この国境については、イギリスの EU 離脱後に税関等の管理を設けるかが焦点となっている。イギリス政府、アイルランド政府、北アイルランド議会の最大政党である民主ユニオニスト党の間には、現状からの変更を避けるため、国境での物理的な管理を設けないとの共通認識がある。しかしながら、自由な物流の維持はアイルランド島全域での関税レジームの維持が前提となるため、イギリスの関税同盟からの離脱と両立せず、管理を回避する適切な方法が見つからないことが説明された。

大森氏はさらに、この問題について北アイルランド和平合意（1998年）の縛りの大きさを指摘する。北アイルランドにおけるプロテスタント・カトリック両派の住民間にあった長年の紛争状態を終わらせた合意である。この合意は、北アイルランドの経済開発について、EUの単一市場のもとでの北アイルランドとアイルランド、さらにイギリスの関税レジームの共通性を前提としており、それゆえに、北アイルランドはアイルランドから切り離すことができないという制度の整合性の問題が存在する。

これについて、参加者からは、アイルランド政府側の視点への偏りの指摘とともに、EUの姿勢、イギリス・アイルランドの共通渡航領域との関係などについて質問が出された。

続く永田氏の報告は、カタルーニャでスペインからの独立運動が盛り上がりを見せている背景、そしてなぜこじれているのかを、同国の中央・地方関係と制度的要因に焦点をあて整理するものである。

報告ではカタルーニャにおける近年の独立運動の背景に、スペインでの過去の財政改革の影響を指摘する。自治州の枠組みは、その設置の過程で、理念ではなく現実に合わせるものとなった。財政についても、国税を州財政に組み入れることができる権利を有する自治州とそうでない自治州が生じ、カタルーニャは後者であった。独立運動の盛り上がりの背景には、この自治州国家体制のいびつさがある。中途半端な連邦制化であり、財政システムの不均衡である。

経済的に優位にあり、また独自の歴史解釈を有するカタルーニャで、地域主義者は自治

権の拡大を重視してきたが、スペイン全体で連邦制化が進行したことにより、移譲される自治権の余地はすでに少なくなっている。永田氏は、そのなかでカタルーニャが新たな自治権としての自主財源の獲得を目指すようになったとする。「独立」はその交渉カードである。

これについて、参加者からは、「住民投票」を実施したプッチダモン氏の政治手腕やスペイン経済におけるカタルーニャの重み、EUによる事態の静観などについて質問がなされた。

（文責：若松邦弘）



# 「東エルサレムのパレスチナ人コミュニティにおける 若者の逮捕と収監」

南部真喜子

(東京外国語大学大学院 博士後期課程)



(東エルサレム イッサウィーエ/報告者撮影)

## 日時

2018年 2月13日(火)  
12:40～

## 会場

東京外国語大学 府中キャンパス  
国際関係研究所(401-3室)

## 主催

東京外国語大学国際関係研究所

<一般公開・事前申込不要>

お問合せ

東京外国語大学 国際関係研究所 (IIR)

E-mail : iir@tufs.ac.jp

## 国際関係研究所研究会

### 「東エルサレムのパレスチナ人コミュニティにおける若者の逮捕と収監」

2018年2月13日

東京外国語大学 国際関係研究所（研究講義棟 401-3室）

報告者：南部真喜子（本学大学院博士後期課程）



本報告は、イスラエル当局に逮捕され刑務所に収監されているパレスチナ人受刑者の問題に関して、報告者が2015年から2017年までの約2年間に行った実地調査をもとにした一考察である。とりわけ、イスラエルの占領下にある東エルサレムのパレスチナ人地区に暮らす若者たちの間で近年増えているイスラエル警察との衝突、逮捕および収監と、それらが若者個人や家族、ひいてはコミュニティに与える社会心理的影響に焦点を当てて検討した。

イスラエルの占領下にあるパレスチナ社会では長らく、イスラエル当局から逮捕、投獄されることは占領に対する抵抗の象徴の一つとされ、投獄体験は社会の通過儀礼として英雄的行為と結びつけられてきた。現在でも街中には囚人の解放を謳うポスターが貼られ、囚人の名前には敬意を込めて「英雄」の称号が付けられる。しかし、かつての民衆運動を可能にする社会的一体性や合意が欠如するなかで、今日のパレスチナ社会では囚人問題に関する社会の関心や「英雄」に対する認識も一様ではなくなりつつある。

## 東エルサレムのパレスチナ人

本報告で取り上げた東エルサレムのパレスチナ人は、1967年にイスラエルがこの地区を併合して以来、同国の「特別永住権」を保持している。ただし市民権とは異なるこの居住権は、剥奪の恐れが常につきまとう条件付きの身分証である。パレスチナ自治政府の下でヨルダン川西岸地区（以下、西岸地区）に暮らす大多数のパレスチナ人とも法的立場は異なる。近年では、両地域の間にて建てられた分離壁や通行に必要な許可証制度の厳格化により往来が減り、二つのパレスチナ社会を取り巻く住環境の違いは固定されつつある。東エルサレムでは、多くの世帯がイスラエル市場での労働により生計を立てている一方で、イスラエル政府の進めるエルサレム市のユダヤ化政策のもと、違法建築と見なされたパレスチナ人の家屋が破壊されるなど、これまで住み続けてきたコミュニティを保ち続けていくことが切実な問題として存在する。そのため全面的な抵抗はしにくいものの、日常的に路上で接触するイスラエル兵や警察たちとの小競り合いや衝突で逮捕されるパレスチナ人の若者たちは後を絶たない。

## 東エルサレムにおける若年層の逮捕

東エルサレムで逮捕された若者たちは、裁判で刑が確定するまでの期間をイスラエルの拘留所か刑務所で過ごす。中には自宅軟禁に移されることもある。イスラエルの軍事法が適用される西岸地区のパレスチナ人の場合、逮捕されると自宅に戻ることなく収監されるため、自宅で家族と過ごせるだけよいと見なされがちだが、実際にはしばらく自宅で過ごした後、残りの期間を刑務所で過ごしたいと自ら申し出る若者も少なくない。自宅軟禁は、外出が一切禁止されているものから、親の同伴のもと通学のみ許されているものまで、個々のケースにより制約の度合いは異なる。しかし、親が家の中で子供の自由を規制する監視役とならざるを得ない状況は共通しており、閉ざされた空間の中で家族関係に影響が及ぶのであれば、「仲間」のいる刑務所で過ごす方がよいと願う事例もよく聞かれた。

若者たちの仲間意識は、彼らの住む村や難民キャンプ周辺に設置された検問所がある路上で村に侵入してくる兵士たちに投石で抵抗するというような、共有された場所空間や行為を通して、村を守るといった社会的役割とともに形成される。これらは、出所後の若者たちが自身の投獄体験を語るときに、刑務所内で使用されるヘブライ語の言葉や、「マスコビーヤ拘留所の4号室」のような特定の用語や場所が象徴的に使われている様子からも伺えた。

その一方で、出所してからの社会復帰への道筋も一様ではない。出所後も投獄を通じて得た社会的役割を自分の武器に、抵抗を続けて繰り返し投獄される若者もいる一方で、理想化された英雄像と現実との落差に苦しむ若者もいる。東エルサレムでは近年、永住権に代わりイスラエルの市民権を申請するケースや、就労や就学に有利になるとの理由からヘブライ語を学ぶ女性たちも増えている。それに伴い、衝突や政治的闘争を通じた抵抗より

も、この地にとどまり続けるためのより現実的な選択肢を模索する風潮がある。東エルサレムの若者の場合、生活手段として周りの大人たちがそうするように、出所後はイスラエル市場で職に就くことを望むことも多い。この一見矛盾しているように見える現実、現代パレスチナ社会における投獄を通じた勲章や英雄像をよりアンビバレントなものにしていると言える。これらのせめぎ合いのなかで、英雄像が投獄経験者や社会に与える影響を検討することを今後の研究課題とする。

(文責：南部真喜子)

## シンポジウム及びその他のイベント



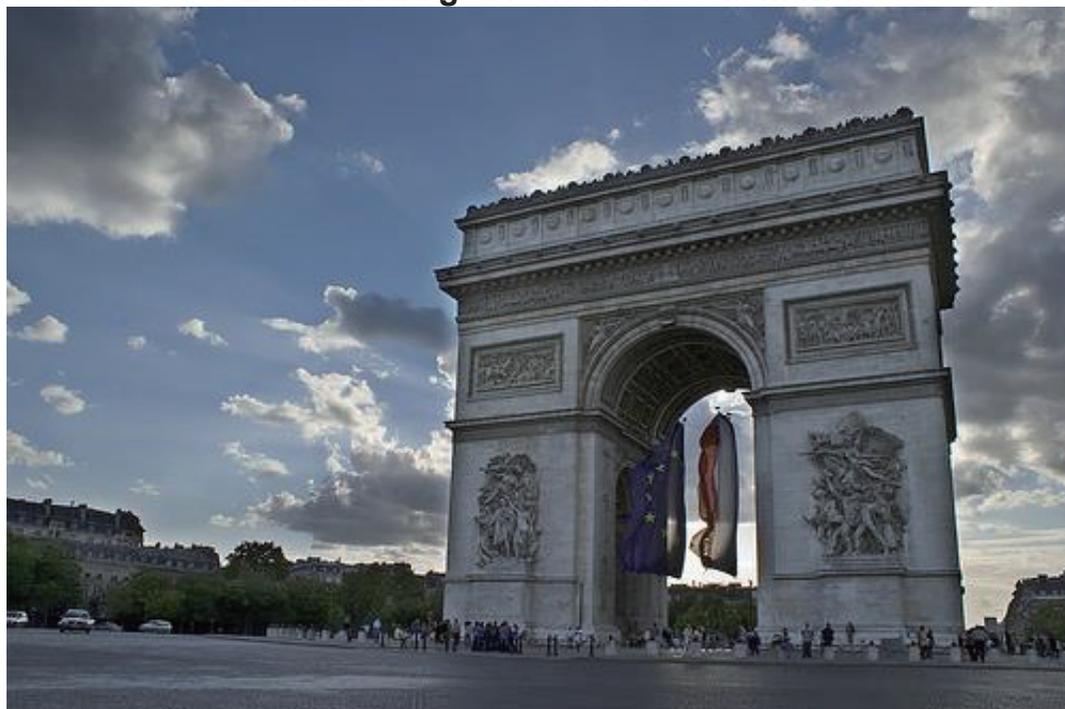
第2期「日仏対話週間」企画シンポジウム  
Colloque, Semaine de dialogue franco-japonais II

# フランス大統領選挙をめぐる新たな政治状況

Les élections présidentielles 2017 en France

## --- 新政権の政策と EU・世界

--- Le nouveau gouvernement et le monde



2017. 7.8 (Sat)

16h-19h30

日仏会館ホール

Maison franco-japonaise

\*日仏同時通訳付

avec traduction simultanée

\*参加費無料

Entrée gratuite

お問合せ：  
wtnbhi@tufs.ac.jp  
(渡邊啓貴)

### 【提題】

松浦晃一郎/Koichiro MATSUURA  
(UNESCO 前事務局長・日仏会館前理事長)

### 【報告者】

ドミニック・レニエ/Dominique REYNIÉ

(FONDAPOL (フランス政治刷新研究基金) 代表)

パスカル・ボニファス/Pascal BONIFACE

(IRIS (フランス国際戦略研究所) 所長)

クリスティアン・ルケンヌ/Christian LEQUESNE

(パリ政治学院教授、CERI 元所長)

### 【討論者】

野中尚人/Nao to NONAKA (学習院大学教授/Gakushuin Univ.)

国末憲人/Norito KUNISUE

(朝日新聞グローブ編集長/Asahi Shimbun)

### 【司会】\*兼討論者

渡邊啓貴/Hiro taka WATANABE (東京外国語大学教授/TUFS)

主催：第2期日仏知的交流「日仏対話週間」実行委員会 共催：東京外国語大学国際関係研究所・日本国際問題研究所・日仏会館  
後援：朝日新聞社 助成：笹川日仏財団

## 第 2 期「日仏対話週間」企画 シンポジウム

### 「フランス大統領選挙をめぐる新たな政治状況—新政権の政策と EU・世界」

**実施日：**2017 年 7 月 8 日

**会 場：**日仏会館ホール

**報告者：**ドミニック・レニエ（Fondapol（フランス政治刷新研究基金）代表）

パスカル・ボニファス（IRIS（フランス国際戦略研究所）所長）

クスティアン・ルケンヌ（パリ政治学院教授、CERI 元所長）

**討論者：**野中尚人（学習院大学教授）

国末憲人（朝日新聞グローブ編集長）

**司 会：**渡邊啓貴（本学大学院総合国際学研究院教授）



フランスから日仏の専門家をお招きし、「フランス大統領選挙をめぐる新たな政治状況—新政権の政策と EU・世界」と題したシンポジウムを開催した。1990 年代以後、社会科学分野での日仏交流が十分ではないという状況をカバーする意味で始まった知的交流プロジェクトの一環で、フランス・日本を交互に会場を変え、今回が 4 回目の開催となった。先般のフランス大統領選挙を中心としたタイムリーなテーマだったこともあり、当初の予想を上回る 130 名近くの参加者を集め、日仏間の事例や関係について活発な議論を交わすことができた。今回は、当日のテーブル起こしをもとにまとめた成果を広く共有すべく、その内容を掲載する。

## ■報告者：ドミニック・レニエ（Fondapol 理事長）



選挙は民主主義国家における政治的な事象ですが、中でも大統領選はフランスの政治制度上、最も重要なものです。2017年の大統領選挙は記憶に残る出来事となるでしょう。それは驚くべき選挙で、全く予想不可能な結果を生んだ、勝率の極めて低い賭けのような選挙でした。その結果を分析するに当たって数字を用いることで、現在の不安定で脆弱な状況を、そして連続している危機の状態を提示します。

大統領選挙の第1回投票は4月23日。マクロン氏が24%を獲得し、筆頭で終わっています。彼が39歳の若者で選挙そのものに初出馬だったことを考えると、これはすばらしいことです。但し、筆頭とは言え、数字は低い。オランド大統領は29%、サルコジ大統領は2007年に31%を獲得しています。この24%より低い得票率は2002年のシラク大統領のみです。若さと初出馬というハンディによると言えるのかもしれませんが、第1回投票の特徴として、平均を上回る棄権率の高さ、21.7%があります。1965年以来、2番目に高い棄権率で、最高値は2002年の28%でした。2つ目の特徴は、政権担当可能な主要政党の候補者たちが本選から排除されてしまったことです。有権者投票では、候補者の数を減らすことができます。保守の共和党は20%の得票率。かつての「偉大な社会党」、2012年から2017年とミッテラン時代の14年間に大統領を掲げていた社会党が6.3%。驚くべき結果です。2002年は左派の候補者が排除されて決選投票に進めませんでした。今回は右派も左派も共に排除されました。この結果は保守にとっても衝撃でした。第5共和政での大統領選挙はドゴール將軍の発案であり、ドゴール氏は1958年あるいは1962年以来保守が主張してきた「ドゴール主義」の祖です。今回の大統領選挙でも、肯定的ではなかったがドゴール氏への言及がありました。そのような右派も決選に進めなかった。初めてのことです。1965年以降の大統領選挙第1回投票の候補者をグラフで見ると、左右共に大政党が崩壊しつつあることがわかります。2017年に始まったものではなく、大きなトレンドとしてあるのです。

ここで1つの仮説が成立します。政権担当可能な二大政党の衰退があったからこそ、若者が、新参者が大統領になれたのではないか。アウトサイダーは大政党に阻止されることがなかったから、制度崩壊を機に、その機会を掌握して、さまざまな段階を経ずして大統領になれたのではないか。マクロン氏はつい最近までエリゼ宮の事務局次長というスタッフ職でした。それがすぐに大統領になった。ミッテラン氏のスタッフがミッテラン氏の後継者になるなど、想像不可能です。本当に時代は変わりました。政党が支配していた時代は終わった。これが今回の第1回投票ではっきり示されました。

1965年の大統領選挙第1回投票では、主要候補者の二人で76.4%、得票率の3/4を集めていた。これが2017年には26.2%、1/4強になります。有権者は政権担当能力のある主要政党に投票しなかったということです。有権者は反システムあるいは反制度派やポピュリスト、抗議の表明の票を投じました。

2つの記録的な数字が出ました。まず、国民戦線の第1回投票での得票率21.3%です。これは党創設以来、1974年の父ルペン氏による大統領選挙初出馬の時以来の最高得票率でした。国民戦線の台頭も今回の大統領選第1回投票の特徴です。

もう一つ、第1回投票の11名の候補者のうち8人が反制度派・ポピュリスト・抗議目的の候補でしたが、この8人で実に49.6%を獲得しました。これは第5共和政史上初の、普通選挙が始まって以来の、女性に選挙権の無かった時代まで含めても見られない得票率です。ほぼ半数が反制度派に投票しました。

私が dissidence (ディスイダンス) と呼ぶものが特徴の4つ目を示します。すなわち有権者の行動のうち、期待を外れるところへ向かうもの、想定されているところへ向かわなかったもの、その合計です。棄権・無効票・白票と反制度の候補者への票を合算すると、2017年第1回投票では61.8%。約62%のフランスの有権者がこういった形で票を使っています。大変な状況であり、非常に大きな変化が生じていると言っていいでしょう。動乱のような状況です。

さて、第2回投票にはマクロン氏とルペン氏が進出したわけですが、歴史的な数となった第1回投票の反制度の投票者たちは、右でも左でもない、非常に穏健で、親EUで、また右でも左でもある、そういう候補者に投票し、当選させました。奇妙なことです。

5月7日の第2回投票でルペン氏は敗北します。しかし、第1回投票の得票760万票に対し、第2回投票では1,060万票と、得票をかなり伸ばしています。彼女は特にテレビ討論会での態度や発言で失敗し、大変な批判を浴びました。また、通貨制度など自らの政策案も稚拙な解説ぶりで、大統領としての適性を大きく疑われた。にもかかわらず、2つの投票の間に300万票ほど増やしている。国民戦線にとって、これも歴史的なことです。34%の得票率、私はこれを大きな数字だと思っています。ルペン氏はひどいパフォーマンスだったのに、これだけの票を獲得しているのです。

また、マクロン氏の側は66%の得票率を得ていますが、同じだけの支持率を得ているわけではありません。棄権率や白票率が高かったからです。だからこそ解釈が難しい。第2回投票での棄権率は有権者の1/4を超えています。25%というのはフランスの大統領選では非常に大きな数字です。この数値を超えたのは1969年の31%だけで、この時は右派の候補者2名による決選で、どちらでも大して違わなかったのです。今回の第2回投票で棄権・無効票・白票・ルペン氏への票を合計すると、56.3%になります。

共に危機的と言われた、父ルペン氏対シラク氏の2002年と、娘ルペン氏対マクロン氏の2017年を比較します。選挙人名簿登録者ベースでの数字です。登録していて投票しなかったのが棄権です。

第1回投票では、反制度の票は2002年の1/4以下に対し、2017年は37.6%とかなり伸びます。ディスイダンスに分類される票は2002年の54.2%に対し、2017年は62.6%。第2回投票では、2002年の父ルペン氏は13.4%、2017年の娘ルペン氏は22.3%の得票でした。ディスイダンスは2002年の38%が2017年には56.3%になります。第2回投票すなわち決選投票の勝者は、ちなみに1965年のドゴール氏は45.2%、有権者の45.2%でしたが、2002年のシラク氏が62%。2017年のマクロン氏は43.6%で20ポイントも減少しています。

6月11日、18日に実施された総選挙について。棄権率は第1回投票で51.3%、第2回投票で57.3%と前例の無い高さでした。また、第2回投票での白票・無効票による投票が10%と、これも前例の無い高さでした。2016年11月から予備選挙が始まった折、有権者に少し選挙疲れがあったのかもしれませんが、それだけでは説明になりません。しかしマクロン氏はこの総選挙でも勝利しました。これも偉業です。「共和国前進」は308議席を獲得しました。しかし、総選挙第1回投票の投票者は大統領選第1回投票よりも減少しているのです。敗れた他の政党は惨憺たる状況にあります。

今回の選挙を全体的な傾向として解釈するなら、フランスは悲劇の寸前まで来ています。それは、ルペン氏はマクロン氏にはかなわないにしても、もしメランション氏が決選投票の相手だったら、勝っていたかもしれないからです。そうであったなら、ユーロの危機、欧州の危機が生じ、それが世界の経済・通貨危機への発展していたはずです。なぜならユーロは年金の運用などに使われているからです。世界的な金融危機の契機となっていたかもしれない。

フランス人はあと数センチのところまで奇跡的に悲劇を防いだと言えます。ひとまず大きなリスクは回避しましたが、選挙結果を見た限りでは、この崩壊した政治システムが回復したとはまだ言えません。5年以内に、次の2022年の大統領選が始まります。それまでに政治システムを再建しなければいけない。現在の有権者のほとんどが2022年にも有権者でいるでしょう。彼らは同じ行動を取るかもしれないし、より穏健・中道になるのかもしれない。あるいはより抗議的になるのかもしれませんが。今のところは、この最年少の大統領選出を喜んでいいでしょう。世界中からの評価を、本日、マクロン効果によってここに立つ私も含めて、きちんと享受すべきです。

## ■報告者：パスカル・ボニファス（IRIS（国際関係戦略研究所） 所長）



マクロン選出は戦略的にどのような影響をもたらすか、グローバルな視点から話します。

数か月前まで一度も政権の内部に属したことがなく、歳若く、政党の支持を得ないマクロン氏のような人物が選出されたことは、驚くべきことでした。まさに雷のような出来事だったのです。欧州も世界も安堵しました。マリーヌ・ルペン氏の選出が危惧されていたからで、2 回投票制の決選投票に、もしルペン氏とメラニョン氏が進出していたら、危なかったのです。Brexit にしてもトランプ氏の大統領選出にしても、予想外であったのに実現している。ルペン氏の勝利も有り得ることでした。34%も得票したことはやはり懸念すべきです。

さて、マクロン氏の選出は世界中から戦略的に注目されています。例えば、オランダの極右政党の発言はフランスほどは懸念されていません。フランスが戦略的に見て超大国ではないにしても、国際舞台で環境保護・戦略・世界のガバナンスなど、さまざまな問題に言及し、影響を与えることの正当性を有することがわかりました。世界はそれほどフランスの大統領選挙に注目したのです。

マクロン氏の無名性が興味を引いたこともあるでしょう。アラン・ジュッペ氏、フランソワ・フィヨン氏のような知名度の無い人物。米国ではジミー・カーター氏のような無名の候補者が大統領に選出された例がありますが、フランスではこれまで無かった。シラク氏は 2 回の出馬の後に選出されています。米国では一度落選すると、もう政界から引退しますが、フランスの場合は何度も試みて大統領になることが出来ます。

国際戦略の上で、フランス第 5 共和政以降の左派と右派に対立はありません。経済と社会は違います。左派と右派の予備選挙や、ニコラ・サルコジ氏とマニュエル・ヴァルス氏の間には国際情勢やアイデンティティに関しては大した対立は無い。アラン・ジュッペ氏とユベール・ヴェドリヌ氏、右派と左派の二人の外相にも国際問題やフランスの国際舞台での役割についての意見の対立は無い。戦略的な対立は、右派と左派の相違ではなく、ドゴール＝ミッテラン主義とアトランティズムの対立で、アトランティズムとは西欧主義またはアメリカ同盟主義のことです。

マクロン大統領は 3 回も、自らをドゴール＝ミッテラン主義者だと称しています。対立者はこれを冷戦に係わる古い考え方であるとし、マクロン氏の側近の中にはそれを残念がる人もいます。ネオコンとの大きな対立要素ともされますが、果たしてフランスにネオコンがいるのかどうかはまた別の問題です。

では、ドゴール＝ミッテラン主義とは何か。それは確信的な、また特殊な外交政策です。

第4 共和政と断絶したドゴール將軍を祖とし、その後、野党時代のフランソワ・ミッテラン氏に批判されましたが、大統領に就任したミッテラン氏はこれを延命しました。フランスは冷戦の間、西欧諸国で唯一こうした外交政策を取った国としてメリットを享受することになりました。フランスは特別な国となったのです。インドシナやアルジェリアなどの植民地戦争によって、フランスは人権や民族自決の原則に対抗し、国力を弱めてしまった。ドゴール氏はアルジェリア戦争を終焉させることによってフランスを復興させたいと考えました。彼はフランスのprestigeを高めたいと言っています。

ドゴール氏はまたソ連の脅威は大きくないと考え、フランスの独立性、その外交政策の自立の為に、まずフランスを核保有国にしました。核1つの抑止力で、どんな数量の通常兵器にも、またどんな数量の核兵器にも対抗できる。そして、ソ連が脅威でなくなったのだから、米国による保護も不要になる。よって、1966年、ドゴール將軍はNATOから離れます。エヴィアン合意でアルジェリア戦争を終焉させ、イスラエルによる1967年の侵略、すなわち第3次中東戦争を批判します。この侵略は支配された民をテロリストに変えました。NATOの軍事機構を脱退し、イスラエルとの断絶を果たしたドゴール氏。こうしたドゴール氏の政策をミッテラン氏が発展させます。1982年、ミッテラン氏は「抑止力は私だ」と発言します。クネセト（イスラエル議会）でパレスチナ国家を認める演説をします。これによってフランスは外交的prestigeを得ました。人権の国。フランス革命のイデオロギーを体現できる国。米の同盟国だが米に同調しない国。ソ連と対等に話し合える国。これはドイツとは違う立場であり、米国に追従する英国とも異なる。フランスの役割は特別なものとなりました。ドゴール氏のプノンペン演説、ミッテラン氏のカンクンでの演説など、第三世界の声を代弁する西洋の国となったのです。

一方、西欧諸国間ではフランスは同調主義を取らない国とされ、嫌がられました。また、ドゴール=ミッテラン主義と対立するアメリカ同盟主義=西欧主義の側は、ソ連の脅威は非常に大きく、外交政策はアルファからオメガまで終始一貫してこれを意識すべきだとしました。米国はベトナム戦争などで必ずしも規範的な国とはみなされない状況でした。しかし、実存主義の見地から独立・自立よりも米国の保護を求めるべきである。同じ核の抑止力でも仏のものより米の抑止力の方が強い、米国に従えばよい、という主張がなされました。ドイツはこれに反対でしたが、「誰が東欧を守るのか」の問いを前に、米国追従を余儀なくされました。

二極的な世界が消えたわけではありません。米国ではネオコンという形で再出現していますし、あるいはこれを西欧主義と呼べるかもしれません。西欧主義とは、西欧が他の文明よりも優れた価値を持つという確信です。従ってそれを他の国々にも押し付けなければいけない。そうすれば世界は安定する、という考え方です。

2000年代には、米国が主導する一極主義の世界の方が多極的な世界よりもいい、という主張がありました。米国以外の極となりうる国々は徳を欠いた、独裁的、権威主義的な国々であり、米国がリーダーとなる方がよい、という論理です。

ドゴール=ミッテラン主義と親米路線の対立の流れは続いています。例えばシラク大統領がイラク戦争に反対した時、これはドゴール=ミッテラン主義の流れを汲むものでした。ブレア氏はイラク戦争そのものの是非よりも米国との同盟関係を重視した選択をしました。これに対してシラク氏は「もちろん懸念はあるが、西欧社会が文明の戦争に突入するなら、それはより大きな問題である」と発言しています。トニー・ブレア氏は米国のプードルとまで言われました。

結局、米国は文明の戦争を推し進めました。当時、テロの発生やムスリムと西欧の対立が言われましたが、不幸なことにその予言は的中してしまいました。イラク戦争推進派は平和の到来を主張していましたが、平和は訪れませんでした。

私は特定地域を専門とする研究者ではないので、招待に応じて、世界の各地へ赴きます。これまで2回ほど、ただフランス人であるというだけの理由で賞賛の拍手を受けたことがあります。1回目は1998年、サッカーのワールドカップでフランスが優勝した時。そして2回目は、シラク大統領がイラク戦争を拒否した後の外国訪問時です。シラク氏は明晰さと勇気を併せ持っていました。明晰さ、それはこの戦争がどこへ向かうのかを理解していたからです。勇気、それは当時の超大国である米国に対抗するという、大きな勇気を示したからです。しかも米国は第一線にいました。他の国々は、反対ではあっても強く主張するだけの力が無かった。フランスは矢面に立って、他の人々が口にできない反米を主張したのです。ライス国務長官もフランスの米国への対抗を見逃さず「ドイツは忘れ、ロシアは許すが、フランスは罰する」としました。米国内ではフランス産ワインが街に流され、フレンチ・フライをフリーダム・フライと改称させ、ハリウッドの悪役にフランス人を装わせるような、いやがらせが起きました。

これ以降、フランスの影が薄くなります。それはドゴール=ミッテラン主義の影が薄まったからです。サルコジ氏は「フランスは西欧諸国の国だ」と発言し、断絶を指摘しますが、それは2005年、シラク氏の国民投票での敗北から既に始まっていました。フランスは西欧諸国の一員としてNATO軍事機構に復帰します。

オランド氏はドゴール=ミッテラン主義という言葉一度も使いませんでした。地球サミット時のヨハネスブルグでのシラク大統領、ブンデス・タークやカンクンでのミッテラン大統領、ケベックやメキシコでのドゴール大統領。一連のフランス大統領による大演説をオランド大統領は一度も行っていない。世界におけるフランスの発言権が弱まってしまった。

とても興味深いのは、フランス国内でのアイデンティティの問題です。イスラムのアイデンティティはフランスなのか。女性の4%に相当するブルキニを着用するムスリムの人たちはフランス人なのか。それはフランスのアイデンティティを脅かすのではないか。ヴァルス氏やサルコジ氏のそうした主張に対して、マクロン氏の見解はもう少しオープンでした。彼はヴァルス氏やオランド氏の主張する国籍剥奪に反対したのですが、この問題で社会党など左派は衰退し、分裂していきました。マクロン氏はむしろドゴール＝ミッテラン主義を復活させ、国内外にこれを提示し、フランスの栄光を取り戻そうと考えました。これに対する期待は新興国、南米・インド・南アフリカなどに実際に見られます。

先の報告にあったように、マクロン氏の当選には確かに選挙の特殊な条件下という幸運がありました。同時に国際状況にも恵まれた今、私はフランスが自らのウエイトを拡大していけると思っています。

Brexit について補足すると、仏英の二国関係は不変で、プラグマティックに考えれば仏英は相互に相手を必要としています。しかしながら、英国の離脱によってドイツは孤立してしまう。メルケル氏は英国という保守派のパートナーを失い、EU の中にはもはやフランスぐらいしかパートナーとなり得る国が無い。EU の中で国連安保理の常任理事国はフランスだけです。EU におけるフランスの役割はさらに大きくなり、欧州のけん引力となることが求められるでしょう。

トランプ氏の NATO や第5条についての発言は不安定で信用できません。メルケル氏は戦争に反対し安全を重視しますが、「欧州は自らの運命を自ら握らなくてはいけない」としています。これはまさにドゴール＝ミッテラン主義者であるミッテランの夢でした。

ドイツもフランスもロシアの本格的な脅威は考えていません。ロシアの軍事費は600億ドル。サウジアラビアのそれが800億ドル。米国が来年10%増額するとロシアの10倍に匹敵します。また独仏の軍事費の合計はロシアの金額と並びます。NATO はロシアの脅威を言いつつ、人件費の正当化をしています。よって西洋にはロシアの脅威は無いと言えます。プーチン氏が何を考えているかは別ですし、異論もあるでしょうが、全般的にはそう言えます。

現在はマクロン氏のチャンスです。彼がドゴール＝ミッテラン主義を体現しようとするなら、それに対する期待があるし、グローバル化の世界はこれまで以上にマルチラテラルな関係を求めています。世界は最大の国である米国と2番目に大きな中国とによって脅かされています。シナ海における中国の一方的な行為はマルチラテラルな世界を脅かしている。マクロン氏はその演説と自らが担う期待によって、ドゴール氏やミッテラン氏の考え方を体現しています。これはコンセプトなので、誕生が冷戦時代であっても古くはなりません。民族自決の権利は現在も有効です。

フランスは大きな構想の為にフランスの独自性を使うことが必要です。フランスに自らの意思を他国に押し付けるような力は無い。フランスよりも幅広い利益を代弁することで世界に貢献できます。例えばパリ協定、気候変動条約はフランス一国で達成できるものではなく、他の全ての国々の同意が必要でしたが、フランスは交渉を重ね、それを成し遂げました。国際社会の集団の中でフランスが主導する。この形がフランスを輝かせ、フランス自らへの、同時に他の国々への奉仕を可能にします。

また、フランスは国連の改革、特に安保理の改革を擁護します。現在 5 カ国の常任理事国に、日本を含めた新たな 5 カ国を加えるべきだと主張しています。常任理事国の増数はフランスの利益には絡みません。それを主張する議論もある。しかし、ブラジルやドイツや日本、あるいはインドや南アフリカを喜ばせる為ではなく、フランスの為に、安保理はより正当で適切で強力な 1 つの柱になる必要がある、と私は考えています。常任理事国のメンバーであることはフランスにとっても、大変な切り札であり、他の欧州諸国との差別化をもたらします。もしドイツが加われば、独仏の違いも無くなる。

こうした気候や安保理の問題を扱うフランスは、啓蒙主義、フランス革命、哲学者の時代、ドゴール、ミッテランといったさまざまな過去の歴史から全体的なヴィジョンを得ています。それは、自らの国や地域に閉じこもって来たロシアやドイツには無いものであり、米国の思惑をうかがう英国にも持ち得ないものです。包括的なヴィジョンは他国にも受け入れてもらえるヴィジョンであり、さまざまな事が可能になると思います。

マクロン氏はパリ協定を否定したトランプ氏に対して速やかに反論のスピーチを行いました。丁寧だが、しかしきちんと主張する内容でした。フランスのメディアはプーチン氏に非常に敵対的ですが、マクロン氏は臆せず、就任後最初に迎える外国の首脳にプーチン氏を選びました。彼は同性愛者やウクライナの問題について自分は同意しないことをプーチン氏に明確に伝えています。

ドゴール氏がイスラエルと断絶した時も、反ユダヤ主義の歴史を恥じる世論やメディアの、親イスラエルの声を恐れませんでした。ミッテランもそうです。ミッテランがレーガン大統領に取った態度、ドゴール氏がジョンソン大統領に取った態度を、たとえ相手がケネディであったとしても、マクロン氏は貫けるでしょう。

マクロン氏がドゴール氏やミッテラン氏と違わざるを得ないのは、国内問題を抱えるイスラエルとパレスチナの中東戦争の問題です。1988 年、ミッテラン氏はアラファト議長を受け入れました。ユダヤ人たちから「アラファトはテロリストだ」と言われたミッテランは、「私はフランスの政治をする。コミュニティの為の政治はしない」と断言しました。しかしながらパレスチナ国家の承認はしませんでした。

7 月 16 日、マクロン氏はヴェル・ディヴの記念式典にネタニヤフ首相を迎えます。その

時、彼はトランプ氏やプーチン氏に対してと同じように率直に、原則論として安全保障の観点からパレスチナ領の事態を非難できるのかどうか。これは一つ、大切な疑問点です。マクロン氏は今後、マルチラテラルな政策を展開してフランスの国益、国際社会への貢献を実現していくでしょう。国際社会はパリ協定のような明らかな収穫物を得ることもありますが、時にネス湖のように深淵です。強国の誘惑に打ち勝つこと。そしてユニラテラル、単一主義を拒否する姿勢が不可欠です。

### ■報告：クリスチャン・ルケンヌ（パリ政治学院教、CERI 元所長）



マクロン氏選出をヨーロッパの文脈から見てみます。

EUの問題はもはや外交にとどまらず、各国の政策の重要な一部となっています。ユーロ圏・通貨政策・金融政策は共通なので、国内経済はユーロに直結し、EUでの決定は国内政策に大きく影響する。そういった状況です。

マクロン氏は大統領選挙キャンペーン中から完全なEU統合派とされて来ました。歴代の大統領候補者で、これほど明確に欧州支持派を表明した人はいませんでした。当選直後にルーブルの中庭で行ったスピーチでは、フランス国旗に並んで欧州旗がはためき、欧州を象徴する「第九」が奏でられました。今回の11名の候補者の多くは欧州統合反対派で、特にルペン氏とメランション氏という左右両極の候補者は明確に反ヨーロッパを掲げていました。

マクロン氏が今後めざすのは、ヨーロッパを危機から救うことです。欧州にはもう十年来、経済、移民などの危機が続き、Brexitの危機も生まれました。そのような状況からヨーロッパを脱出させること。積極的なスケジュールでそれを進めていくこと。さらに、それを独仏の緊密な協力の下に行うことが彼のヨーロッパ政策の要です。オランド氏も5年間ドイツとの関係に取り組み、特に銀行同盟の政策では明確に反対してこれを防ぎました。現在、マクロン氏は欧州連合財務省という、欧州から始まる名称の財務省を考えています。また、スタッフなどにドイツを専門とする人材を採用しています。こういったことから彼のEU重視がうかがい知れます。

さて、Brexitという大きな危機は非常に驚きをもって受け止められました。特に各国の政府レベルでは、わずかな差ながらもキャメロン首相が勝利すると確信されていました。しかし、2016年6月に52%の投票者がEU離脱に票を投じたのです。今後、フランス人のミシェル・バルニエ交渉官がEU27カ国を代表して英国と離脱交渉に当たります。フランスの

政府や外務省では Brexit は歓迎されません。理由の 1 つ目は英仏が安全保障に関して近い立場だったこと。EU の中で英仏のみが本格的な軍事力を持つ国だったので、フランス政府にとって Brexit は軍事分野でのパートナーの喪失を意味します。2 つ目は貿易関係です。英国はフランスにとって数少ない貿易黒字国でした。他のほとんどの国との貿易でフランスは赤字を計上しています。3 つ目に、「人の自由な移動」に基づく現実的な問題があります。現在 30 万人のフランス人が、あらゆるレベルの職種で就労し、英国に居住しています。それは英国の労働市場が非常に柔軟だからですが、彼らの今後のステータスは重要な問題になります。逆に 40 万人の英国人がフランスの農村部などに持ち家を購入し、引退後の生活を送っています。彼らはフランスの社会保障制度や充実した医療制度の恩恵を受けられていました。フランスで外国人が所有する住宅の 1/3 が英国人の所有です。こうした「人の移動の自由・居住の自由」が崩れました。今後、どうなるのでしょうか。

Brexit について、フランス世論の反応を見てみると、エリート層よりもそうでない層に無関心な人が多いようです。Brexit をそれほど悪いことではないと考える、あるいは、EU にとってむしろ喜ばしいとする人がかなりいます。ドイツの離脱を考えたなら英国の方が影響が小さいという意見もあります。フランス社会には、英国は EU 建設に積極的に参加していない、常に横槍を入れて進展を妨げて来たというイメージがあります。実際の英国・欧州関係はさほど単純ではなく、欧州域内市場の建設などでは英の貢献が非常に大きかったのですが、フランスの世論には届いていません。一方、マクロン氏は先週のインタビューで言明しているように、英国に対して門戸を開いておく、というスタンスを取っています。

交渉の中では、離脱交渉と、第三国としての英と EU との新たな関係を規定する合意交渉とを分けて考えます。その内容はまだ不明ですが、英は単一市場からも離脱することを明言しています。単一市場の恩恵は現在、ノルウェーやアイスランドが受けていますが、その為には拠出金の負担があります。英国はそれを望んでいないということです。今後は自由貿易交渉により、EU がカナダと結んでいるような協定を結ぶことになるでしょう。日仏間の EPA のような協定です。これは独仏間で一致していることですが、英国が自由に選択するア・ラ・カルト方式での交渉は有り得ません。フランス政府は、バルニエ交渉官も最優先事項として挙げている相互主義の採用を望んでいます。特に「人の移動の自由」に関しては非常にタフな交渉になるでしょう。それは英国の真の望みが明らかでないからなのですが、メイ首相が路線を決めかねているからか、あるいは、早期に自らのカードを明かさないう英国流の老獪で優れた外交術なのかもしれません。

独仏のパートナーシップについて、英国は何ヶ月か前に「フランスはハード、ドイツはソフトだ」とドイツの柔軟性を言っていますが、独仏は共同戦線を張っており、特に交渉条件については一致しています。

Brexit により得られるメリットとして、シティの機能の誘致があります。金融機関やコンサルティングなどの金融サービス機関の誘致をパリを含め、大陸の各都市が希望していますが、欧州中央銀行があり、金融に関するノウハウの評価が高いフランクフルトが優位です。日本の銀行でもフランクフルトに移ったところがありますが、かなりの部分がロンドンに残ると思われます。一部をフランクフルトに移しても、本体はロンドンに残す。ですから金融に関しては、Brexit のシティに関する影響はそれほど大きくなく、銀行員の 4～5%の異動で済むと思われます。

Brexit には 2019 年以降さまざまなスケジュールが予定されているが、そのうち最も時間を要すると思われるのが関税同盟から離脱することになった場合の交渉です。その場合は全ての交渉をし直すことになる。例えば WTO とは現在、EU として交渉しており、75 ほどの同意がありますが、これを第三国として再交渉するとなると何年もかかる。また、英国が EU と交渉して、一つの経済ブロックとして WTO に参加しようと思えば、今度は EU と英との間での交渉が必要となります。非常に複雑です。この点、私の考えでは、Brexit は EU にとってはそれほど影響は無いが、英国にとっては影響が大きい。だからこそ、いつか EU に戻るといった可能性は排除できません。短期的には無いにしても、長期的には有り得ないことではない。6 月 23 日の投票では、若い 18～24 歳の層は 73%が Brexit を拒否しています。世代間の分裂が明らかにある。よって将来的に加盟が政治的課題として再提示される可能性は否定できないのです。

マクロン氏は独仏関係を軸に EU 建設を加速させたいと考え、メルケル氏と会合を重ねています。その目的の 1 つはユーロ圏の改革。つまり EU の 27 カ国が政治的な中核としてのユーロ圏を認め、ユーロ圏外との 2 つのスピードで進む欧州を受け入れることです。目的の 2 つ目はドイツを欧州の防衛に参加させること。米国はトランプ以前、オバマ大統領の 2008 年から欧州の安全保障に背を向けて来ています。特にトランプ氏の NATO への姿勢は曖昧な発言で不明瞭です。有名な第 5 条の集団的自衛権についても曖昧な態度を取り続けています。ドイツは歴史的経緯から 60 年来、軍事に関与しない態度を貫いてきました。今後、パリ政府からベルリン政府へ、この問題に対する働きかけが増していくと予想されます。

移民、シリア難民やその他難民の危機がありました。テロ事件も欧州全域で発生しています。これによってシェンゲン協定が問題視され、とりわけ域外との境界における入国コントロールを強化するという考えが出て来ています。私自身、仕事でブリュッセルに行く際に一市民として経験しましたが、フランスはパスポートチェックを行っています。

なお、独仏関係について、ドイツはフランスに条件を出しています。まず、マクロン氏が国内の経済改革を実現すること。特に労働市場改革。これが 1 つ目のテストです。2 つ目は財政赤字の管理です。GDP の 3%を超えないというルールについて、ドイツは従来から非

常に厳しい態度を取って来ました。現在 2017 年は 3.2%ですから、これには柔軟な態度を取ってくれるでしょうが、今後に関しては、フランスの財政赤字、公的債務の推移に相当な注意をもって観察して来るでしょう。マクロン氏にとってもこれは難しいテストです。フランスで公的支出を削減すれば即、社会からの反発が起こります。フランスでは富の再分配が非常に重要視されています。この支出カットは容易なことではないでしょう。いずれにせよ、経済改革と財政改革を成功させなければならないのです。

移民・難民に関して、ドイツは 2015 年の危機を孤立して迎えたという印象を持っています。6 ヶ月で 100 万人の移民を受け入れたドイツは矢面に立って対応したと感じています。再びこのような大量の移民・難民の波が生じた時、フランスはより多くの難民を受け入れるのか、これは簡単な問題ではありません。フランスの内政においては、難民申請と経済移民ははっきりと分けて考えられているからです。先週のプレスインタビューでも、マクロン氏はこの違いを明確にしています。マクロン氏はフランス国民に対して、2 つの難民を明らかに分けて考えられることをアピールしたのです。メルケル首相が再選され、フランス政府が経済改革に成功すれば、その時には真のチャンスが生まれます。独仏関係を新たに構築し、欧州建設に新たな勢いをもたらす真のチャンスが生まれるでしょう。

独仏の各政府が他国の信頼を得ることも重要です。ユーロ圏の諸国から政治的な信頼を得ることが必要になる。ユーロ圏諸国には選挙を控えている国があります。来年 3 月のイタリアがそうですが、イタリアの経済規模はギリシャよりもはるかに大きく、また政治的にもイタリアは重要な国です。そのイタリアで反ヨーロッパの連合、ペッペグリッロ氏の「五つ星運動」や「北部同盟」が民主党のレンツィ氏に勝利すれば、状況は大きく変わっていきます。その場合、独仏はイタリアの支持に頼れなくなってしまう。このように、他国の選挙や政治的な文脈によっても状況は変わり、それは独仏の意思ではどうにもなりません。

マクロン氏に投票した人たちなら、EU の必要性を信じ、独仏関係の強化、新たなスタートを支持するでしょう。しかし、マクロン氏は全国民の支持を得ているとは言い難い。マクロン支持派は国民の半分に満たないという状況ですから、これから、彼は非常に強力な反対にさらされるでしょう。特に欧州問題、フランスのグローバル化の問題については逆風にさらされるに思われます。ですから、いかにして信頼を勝ち得るか、ということがマクロン氏の大きな課題になります。自分たちの期待が叶えられないからと政治不信になる有権者も出て来る。レニエ氏が「ディスイダンス」を紹介しましたが、私は「サイレントな反対者」と呼びたいと思います。沈黙する反対者たちの信頼を得られるかどうかは鍵になるのではないかと。突然登場したヒーローが強い意志をもって、国内からの反発もなく、どんどん政策を進められる、という状況では全くない。他の欧州諸国はこれを理解するべ

きだと思えます。

### ■ 討論者：野中尚人（学習院大学教授）



都民ファーストが大勝利を得て自民党が大惨敗を喫し、民主党もダメであった都議会議員選挙。これに既視感を覚えるのは、フランス大統領選に続いて行われた議会選挙で、マクロン派大勝利と左右の主要政党の大惨敗があったからですが、これに関して、自らを日本版のマクロンと称した人がいる、という噂を耳にしました。結局それは噂に過ぎなかったことが確認できたのですが、噂は恐ろしいということかもしれません。また、これは日仏のみならず全欧を含めて、さまざまなことが起きていることを象徴している面もあるのかもしれません。そうしたことも加味して分析していかななくては、と思った次第です。

さて、フランスの選挙ですが、大統領選だけでなく、議会選においても大量の棄権者が出ました。白票も非常に多かった。これはどういうことか、というのが1つの大問題です。レニエ氏と少し違う角度から言うと、大量の棄権が出た割には選挙結果が非常にクリアーであること。理由の1つは選挙制度の持つ魔力のようなものと言わざるを得ないでしょう。第2回投票では、全体から見ると少ない票でも大勝利を得られることが分かります。同時に、誰が大統領になるかということが、その後議会選挙へも、いよいよ強く反映されるようになって来たようです。フランスの大統領制度は元々、大統領に大きな権限があると言われてきましたが、2000年の憲法改正とその後の選挙に関する組織法の改正以降、大統領が大きな、大統領選後の流れを作るといえることがはっきりしてきたのではないかと思います。

少し数字を紹介すると、マクロン氏は第1回投票で23.9%の得票。有力候補が4人いて、第2位が21%ほど、フィヨン氏とメランション氏は20%程度で、ほとんど団子状態でした。第2回投票の直前に世論調査がありました。マクロン氏の勝利はほぼ明らかという状況の下で、「1か月後の議会選挙でマクロン派が多数派になることを望むか」という質問に60%がNOと答えていました。ところがその後1か月の間にあれよあれよと勢いがついて、単独過半数で下院を優に支配する数を獲得する結果となりました。これはやはり制度的な効果の面が強いというべきでしょう。フランスでは大統領の権限を重視して行くという制度改革の方向が、良くも悪くも表れているということでしょう。

大統領が強くなってきたということの裏返しとして、今回選出された下院・国民議会議員をどう見るかはもう1つのポイントです。577人のうち75%、3/4が新人議員です。これはさすがに前代未聞のことですが、実はその前段階のプロセスで、577人いた議員のうち

39%が再選出馬をしませんでした。現職議員たちには強い逆風が吹いていたことも大きな背景ですが、兼職の禁止規定が厳しくなり、市長あるいは県議会や地域圏議会の議長などの執行職にある者は兼職できなくなったことも大きく影響したと見られています。どちらを取るかと迫られた時に、国民議会、国会はもういいという選択をした人が大量にいた訳です。このことは国民議会が政治全体の中でどういう意味を持つかに少なからぬ長期的な影響をもたらすかもしれません。

また、主要政党での予備選挙の問題も明らかになりました。社会党も右派の共和党も大統領選に向けた予備選挙をオープン・プライマリーで実施しました。これは黨員だけでなく、1~2ユーロとサインだけで投票権を得られるオープンな形の選挙です。これも2回投票制だったので、オープン・プライマリーの2回、大統領選の第1回および第2回投票の2回を経て、その次によりやく議会選挙が来る。従って、皆、疲れ果ててしまう訳です。その為に投票率が落ち、選択が安易になってきていると感じました。

もう1つ、政党システムの問題があります。フランスの場合、伝統的に左右の対立軸に非常に大きな意味が置かれてきました。社会党系勢力と中道から右派の政党が政権交代をしながらやってきたのですが、今回はどうも左右の軸の話ではなくなって来ている。代わって、マクロン氏に代表される、排除や閉鎖を退けてオープンさを追求する社会のヴィジョンと、クローズドな社会のヴィジョンという対立軸が前面に出て来ている。

さらに、有権者が自分たちの代表を選挙で選ぶことと、政党の役割との間も大きく変化し始めているようです。もともと、有権者は選挙を通じて自分たちの代表を選ぶのですが、元来は、このことと政党との間には関係はありません。しかし実態としては、世界中のどこでも政党は不可欠な状態で、言うなれば、有権者による代表選出は政党を通じて行われている。そしてこの構造は、特にフランスでは堅固にできていた。その構造が瀕死の状態になっているかもしれない、ということです。

具体的な例として、社会党の例を挙げてみましょう。

伝統的に社会党は、地域的には北部、社会階層的には労働者の支持を基盤としていました。しかし、今回は、それらがほとんど失われてしまいました。労働者については、今や国民戦線の支持がトップで、大統領選第1回投票直前の調査によれば46%です。また、オープン・プライマリーの影響で党組織、党機関の意味がほとんどなくなってしまったことも重大な変化と言えます。メディアで露出する、本を出版する、そういったことで有権者の認知を得さえすれば、党内の動きも後からついてこざるを得ない、という発想です。この手法を徹底することによってオープン型のプライマリーで勝つことをめざす、という訳です。今回は、全ての有力候補がこうした手法をとりましたが、それは結局従来の社会党のあり方を全面的に破壊するような効果をもたらしたのです。

もう一つ、「第三の道」という考え方のもたらした問題があります。例えば、トニー・ブレア氏の例が有名ですが、労働市場改革をやりながら、やや中道寄りの左派政策を打っていく。これが一時期成功しました。しかし、この「第三の道」の政策をグローバル化が進む中進めた結果、社会党の中はどうも四分五裂な状態になってしまった。

ある人は社会党を三分裂化と見ています。まず、メランション氏に代表される左派。ブノワ・アモン氏やモントブール氏もここに含まれるでしょう。2つ目はヴァルス元首相や、結局社会党を離れたマクロン氏のような中道左派か中道かという方向に舵を切っていくグループ。3つ目はオールド・パーティ、要は残りということなのですが、この三分類に私もだいたい同意しています。

結局社会党は、世界的な、ないしはヨーロッパ大のさまざまな環境変化に処方箋を見い出せていません。オランダ大統領の5年間は途中から中道寄りに舵を切っているいろいろやってみましたが、党内に分裂を作り出したただけでした。

ところで、マクロン新大統領の評価に関して、私は、彼は小池知事とは全く違うと思います。マクロン氏はリーダーとしてヴィジョンを掲げて提案する。実現性は別にして、かなり大胆にやっている。

つい数日前、上下両院の全議員をヴェルサイユに集めて合同会議を開き、上下両院の定数をそれぞれ1/3ずつ削減する、と提案しました。また、立法のプロセスの大幅変更を始め、いくつかの重要な統治制度改革の提案をし、もし議員側が憲法改正につながるような承認手続きに反対するならば、大統領の権限で国民投票にかけてでも実施すると言っています。

次元が違いますが、都知事には都議会の改革で見習って欲しいと個人的には思いました。今、フランスではいろいろな動きがあって、日本とはある種状況が異なるし、流れの様子も違います。しかし、いろいろな意味で我々がフランスの今の動きや今後の対応の中から学べるものが多くあるように思います。

## ■ 討論者：国末憲人（朝日新聞グローブ編集長）



新聞記者としての取材の体験を話します。

今回の大統領選に当たって、3回現地取材をしました。最初は2月の初めで、ルペン氏とマクロン氏の集会を見たり、少し地方を回りました。2回目は第1回投票の4月23日前後。3回目は決選投票前の4月30日頃から1週間ほどの滞在で、5月1日のメーデーはフランスでは休日ですが、大統領選の年は決選投票に進出した2名の候補がパリ周辺で大きな集会を開くのが恒例です。

ルペン氏、マクロン氏両方の集会に行きました。ルペン氏はシャルル・ドゴール空港近くのヴィルパントの集会場で、マクロン氏は市内の端にあるポルト・ド・ラ・ヴィレットでの開催でした。何より印象に残ったのは集まった人々の違いでした。ルペン氏の場合は、世代的にはさまざまだが、皆、表情が暗い。で、真剣に見ている。ルペン氏もかなり真剣にしゃべっている。会場全体が暗い雰囲気、真面目と言えば真面目だが、ちょっと怖いような感じでもある。

一方のマクロン氏は音楽をガンガン流して、みんな原色のTシャツを着て、歌ったり踊ったりしている。非常に明るい。集まった人は若者が多い。若者のインテリが多く、しかも出身が多様で、例えば移民系の人も結構入っている。アラブ系、黒人もいる。ということで随分、違っていた。この集まった人たちだけを見ても相当な亀裂がある。社会の2つの状況を象徴しているのではないかと感じた。

2月の渡仏時は、フランス北東部の「天使の谷」、ヴァレ・デ・ザンジュと呼ばれる所を訪れました。アンジュ（天使）で終わる地名が多い土地なので「天使の谷」です。そのフロランジュという、かつては欧州最大の製鉄所だったが2011年に閉鎖された製鉄所に行きました。2800人が失業し、かなりの労働争議の後に全員が再就職を果たしたということでしたが、現地は非常にさびれていました。米国にラストベルト（Rust Belt）という錆びついた地域がありますが、そこと感じが似ている。昔は栄えていたが今は基幹産業がなくなって、人がいなくなっている。そのフロランジュの所にアイアンジュという、やはりアンジュで終わる名前の町があります。アイアンジュは2014年に国民戦線の市長を出した町です。ここでも、社会の亀裂が典型的に出ていると感じました。日本でも見られる地方都市のシャッター街の見捨てられた感じ。米国のラストベルトもそうですが、アイアンジュは金曜の夕方だというのにがらんとしていて、誰もいない。貧乏とか生活に困っているというのではなく、中央から見捨てられている感じ。現地の労働組合の代表だったという人にも話を聞きましたが、やはり、お金の問題ではなく、放っておかれる屈辱感、都市と地方の格差のようなものがあるのではないかと感じました。

そこでも亀裂を感じたのですが、そういった亀裂につけ込んでいるのが現在のポピュリズムであり、フランスの場合はルペン氏ではないか。今回の大統領選は最終的にマクロン氏とルペン氏の決選になり、ある種、亀裂の上下の対立になりました。

マクロン氏の勝利は非常に幸いなことで、ルペン氏だったら EU が崩壊するかどうかはともかく、カタストロフになったことは間違いありません。また、昨年の Brexit、米トランプ政権誕生と続いたポピュリズムの流れを止められたという点でも、フランス大統領選は意味のある、喜ばしいことだと思いました。

しかし、大統領選後、パリのインテリと話してみると、マクロン氏よりもメランション氏がよかったという人が結構いたのです。日本でも結構いた。どうも、マクロン氏の勝利をポピュリズムの流れを止めた、亀裂に乗じて台頭しようとした勢力を抑えられたと捉えていない。マクロン氏と違う選択肢があったのではないかと考える人がかなり存在する。意外に思ったので、御三方にそれぞれ短い質問をします。

1. レニエ氏に対して。アンチ・システム、ディスイダンスを選んだ人々の中には、いわゆる右と左がある。具体的にはルペン支持派とメランション支持派だが、この2つのポピュリズムは同じなのか、違うのか。違いと同一性をどう受け止めたらいいのか。
2. ルケヌヌ氏に対して。今後、EU を独仏の緊密な関係が主導していく時、現在フランス国内にある反 EU の意識はどうなるのか。変わっていくのか、それとも欧州統合のブレーキであり続けるのか。
3. ボニファス氏に対して。ゴーロ＝ミッテラニスムは非常に興味深い概念だが、これはアトランティストから見るとナショナリズムの一種に見え、逆にフランスのナショナリストから見るとグローバルな発想に映るのではないかと。こうした両面性を持つゴーロ＝ミッテラニスムをマクロン氏が続けていくと、フランスのナショナリズムはどういう反応を取るのか、またゴーロ＝ミッテラニスムとどう関係していくのか。フランスにはルペン氏のような右翼ナショナリズムだけでなく、シュベヌマン、あるいは国民戦線に加わっている一部にも、かなり左派的な傾向の強いナショナリズムがある。そういったものとの関係はどうなっていくのか。



同時通訳付講演会

# EU の現状と日・EU 関係



ファビアン・フィエスキ氏

駐日欧州連合代表部公使参事官 政治部部长

日時:2018年1月19日(金)16:00-17:30 (15:50 開場)

東京外国語大学研究講義棟 101 教室

激動の時代の中、EU は世界の中でどのような役割を果たしているのでしょうか。この度は駐日欧州連合公使参事官兼政治部部長のファビアン・フィエスキ氏をお招きし、EU の現状と直面している課題および深まりつつある日 EU 関係に特に焦点を当ててお話いただきます。

共催：株式会社 NHK グローバルメディアサービス国際研修室  
東京外国語大学 国際関係研究所  
東京外国語大学大学院 日英通訳翻訳実践プログラム

入場無料・予約不要・一般公開

Facebook: TUFS Interpreting Program

## 同時通訳付き講演会「EU の現状と日・EU 関係」

講演者：ファビアン・フィエスキ（駐日欧州連合代表部公使参事官 政治部部長）

実施日：2018 年 1 月 19 日

会場：東京外国語大学 研究講義棟 101 教室



2017 年度卒業記念同時講演会を終えて

2018 年 1 月 19 日、本学研究講義棟 101 教室にて今年度最後となる卒業記念同時通訳講演会を開催いたしました。

本講演会では駐日欧州連合代表部のファビアン・フィエスキ氏をお招きし、「EU の現状と日・EU 関係」という演題でご講演いただきました。フィエスキ氏は駐日欧州連合代表部で公使参事官兼政治部部長を務めていらっしゃいます。フランス外務省での勤務経験を経て、2015 年から現在の職に就かれました。また、フィエスキ氏は学生時代の日本への留学経験に加え、母国フランスの大学で日本語の授業を受け持ったご経験もある等、日本の事情に精通していらっしゃいます。そんな対日関係のエキスパートともいえるフィエスキ氏に EU の現状と近年深まりつつある日・EU 関係について詳細なお話を聞くことができ、講演会は大盛況となりました。

ご講演の内容としましては、まず昨年ローマ条約調印 60 周年を迎えた EU が現在直面している問題にどう対処していくのかについて、世界からの関心が高い移民・難民問題と英国の EU 離脱問題を例に挙げてお話しくさしました。次に、世界における EU の活動について、特に EU のグローバル戦略について教えていただきました。最後に、昨年 EPA および SPA

交渉において大枠合意が達成された日・EU 関係について詳しくご説明くださいました。フイエスキ氏のご講演を聞き、平和と協調を重んじる EU の理念に共感するとともに、幅広い分野で協力体制が築かれている日・EU 間の関係の深さに感激いたしました。さまざまな分野で共通の考えを持つ日本と EU の関係が今後益々発展していくことを心より願っております。

本講演会の開催にあたり、多くの方のご支援をいただきました。まず、駐日欧州連合代表部広報部学術協力担当のリチャード・ケルナー様には 4 か月にわたる折衝で大変お世話になりました。この場を借りて改めて感謝申し上げます。

また、本講演会にご協賛いただいた NHK 国際研修室の皆様に加え、東京外国語大学国際関係研究所の皆様にご心より御礼申し上げます。



そして、今年度の修士二年生が三人という少人数であるにもかかわらず、本講演会を成功裏に終えられたのは事前準備や当日の運営にご協力くださった修士一年生および鶴田先生の学部ゼミ生の皆様のおかげです。本当にありがとうございました

最後に忘れてはならないのが、今日まで熱心にご指導くださった鶴田先生、内藤先生、新崎先生、田村先生、石黒先生、河原先生、光藤先生、ハートレー先生、ジュリア先生を始めとする沢山の先生方です。先生方の親身なアドバイスや励ましのおかげで、修士二年生一同大きく成長することができました。先生方には感謝してもしきれません。

本講演会にご来場いただいた皆様、誠にありがとうございました。来年度も新修士二年生が皆様にさらに楽しんでいただけるような講演会を開催いたしますので、ぜひお誘いあわせの上ご来場いただければ幸いです。



2018年1月24日  
英語通訳翻訳実践プログラム 修士二年  
野田和花



【国際関係研究所定期刊行物紹介】

『国際関係論叢』第七巻第二号（平成30年11月30日発行）

- 鈴木 美弥子「責任能力のない精神障害者の近親者の責任について」
- 洪 性旭「日本社会における難民受け入れの論点—日韓比較の可能性」

『国際関係論叢』第七巻第一号（平成30年4月27日発行）

- 倉石 一郎「革新主義期改革者における「北部黒人問題」認識と教育—ニューヨーク市公教育協会刊行『本市における黒人学童』（1915）再論—」

『国際関係論叢』第六巻第二号（平成29年9月29日発行）

- 篠田 英朗「アフリカ諸国による国際刑事裁判所（International Criminal Court: ICC）脱退の動きの国際秩序論の視点からの検討」
- 洪 性旭「日本社会におけるソーシャルビジネス理念型の構築にむけて：国際的な議論の現状と日本における含意」

『国際関係論叢』第六巻第一号（平成29年7月31日発行）

- 鈴木 美弥子「責任能力のない未成年者の親権者の監督義務者責任について」

『国際関係論叢』第五巻第一・二号（平成28年7月31日発行）

- Kumiko Uno and Teppei Nagai, "Literacy Development through Early Childhood Development Program in India"
- 鈴木 美弥子「ドイツにおける不動産売買と瑕疵担保責任」

『国際関係論叢』第四巻第二号（平成27年7月31日発行）

- 松隈 潤「国際社会における武力行使禁止原則の変容（三・完）」
- 若松 邦弘「支持の地位的拡大と多様性—地方議会における連合王国独立党（UKIP）の伸長—」

『国際関係論叢』第四巻第一号（平成27年1月31日発行）

- Kumiko Uno and Teppei Nagai, "The Effect of Early Childhood Development in South Asia"
- Hideaki Shinoda, "Human Rights, Democracy and Peace in International Constitutionalism of Universal International Society"

『国際関係論叢』第三巻第二号（平成26年7月31日発行）

- 松隈 潤「国際人権法の課題—拷問等禁止条約と日本—」
- Kanami Ishibashi, "The Critical Implications from the Past: The Relationship between the ROK and Japan and the Effectiveness of the Policies including its Original Economic Sanctions against the DPRK"
- 若松 邦弘「イギリスにおける都市政策のアジェンダ変化—自由主義レジームにおける社民主義政権の改革とジレンマ—」

『国際関係論叢』第三巻第一号（平成26年1月31日発行）

- **Kimiko Uno and Sho Sakuma**, "Foreign Direct Investment into the Western Balkans: The Statistical Analysis of Determinants in Bilateral Investment"
- **渡邊 啓貴**「フランスにおける欧州統合の国内化と「EU アイデンティティ」ーリスボン条約成立に向けたフランスの貢献とその背景ー」

『国際関係論叢』第二巻第二号（平成25年7月31日発行）

- **倉石 一郎**「爆発的拡大のための雌伏ー米国ビジティング・ティーチャーの大恐慌時代ー」
- **梅村 裕子**「今岡十一郎の活動を通して観る日本・ハンガリー外交関係の変遷」
- **若松 邦弘**「自由主義右派の政党組織化ー連合王国独立党（UKIP）の展開と政党政治上の意味ー」
- [書評] **Sayaka Funada-Classen**, "Fukushima, ProSAVANA and Ruth First: Examining Natália Fingermañ's "Myths behind the ProSAVANA""

『国際関係論叢』第二巻第一号（平成25年1月31日発行）

- **Akito Okada**, "The Historical Transformation of the Concept of Equality of Educational Opportunity in Post-war England and Japan"
- **Kimiko Uno and Sumire Kobayashi**, "The Effect to the Economic Growth by Labor Migration: From the Viewpoint of the Stock of the Human Capital"

『国際関係論叢』第一巻第二号（平成24年9月28日発行）

- **渡邊 啓貴**「2012年フランス大統領選挙の分析ー新しいスタイルの大統領サルコジの敗因とオランダの戦略ー」
- **Kimiko Uno and Sumire Kobayashi**, "The Contribution to Economic Growth by Human Capital: The Comparison among BRICs"
- **若松 邦弘**「二〇〇〇年代初めの西欧政治における政策志向性の変化ー移民・難民の社会統合をめぐる政策論争ー」

『国際関係論叢』第一巻第一号（平成24年3月30日発行）

- **Kimiko Uno**, "Poverty Ratios in Asia and Sub-Sahara Africa based on Logit Models"
- **松隈 潤**「国際法と「人間の安全保障」」
- **若松 邦弘**「改革の制度的矛盾と政治問題への展開ーイングランドにおける交付金制度改革の執行過程ー」

※当研究所ホームページ（<http://www.tufs.ac.jp/common/fs/iir/publications.html>）より、収録論文の電子資料（PDF）をご覧ください。

■所長

鈴木 義一 (SUZUKI, Yoshikazu) : 現代ロシア地域研究、経済史、  
比較経済体制論

■所員 (以下五十音順)

青山 弘之 (AOYAMA, Hiroyuki) : 現代東アラブ政治、思想、歴史

伊勢崎 賢治 (ISEZAKI, Kenji) : 国際関係論

内山 直子 (UCHIYAMA, Naoko) : 経済政策、地域研究

岡田 昭人 (OKADA, Akito) : 比較・国際教育学

蒲生 慶一 (GAMOU, Keiichi) : 経済政策、理論経済学

坂井 真紀子 (SAKAI, Makiko) : 開発社会学、仏語圏アフリカ、  
東アフリカの農村開発、モラルエコノミー

澤田 ゆかり (SAWADA, Yukari) : 中国地域研究

篠田 英朗 (SHINODA, Hideaki) : 平和構築

鈴木 茂 (SUZUKI, Shigeru) : 歴史学、ブラジル史、ラテンアメリカ研究

鈴木 美弥子 (SUZUKI, Miyako) : 民事法学

田島 陽一 (TAJIMA, Yoichi) : 経済政策、国際関係論

中山 裕美 (NAKAYAMA, Yumi) : 国際関係論、国際協調論、移民・難民研究

丹羽 泉 (NIWA, Izumi) : 韓国・朝鮮地域研究、宗教社会学

春名 展生 (HARUNA, Nobuo) : 国際政治学、日本外交史

洪 性旭 (HONG, Sung Wook) : 社会学、経済学、社会政策論

松隈 潤 (MATSUKUMA, Jun) : 国際法学

松永 泰行 (MATSUNAGA, Yasuyuki) : 政治学、国際関係論、イラン政治

宮田 敏之 (MIYATA, Toshiyuki) : タイ経済研究、東南アジア経済研究、  
タイ社会経済史

若松 邦弘 (WAKAMATSU, Kunihiro) : 比較政治・西欧政治

渡辺 周 (WATANABE, Shu) : 経営学

渡邊 啓貴 (WATANABE, Hirotaka) : 国際関係論

\*掲載情報は、2018年12月1日時点のものです。

## 編集後記

国際関係研究所2017年度年間活動報告書『現代世界の諸相』をお届けする。本年は、3回の連続講演会シリーズ「現代世界と国際関係」、6回の研究所主催の研究会、3回のシンポジウム等のイベント、13回のリレー講義「アジア共同体を考える」を開催した。今年度も、本学教員に加え、多彩な専門分野の学外講師に数多くご講演頂いた。世界の現状、国際社会における日本の位置づけ、そして世界から見た日本はどのようなものかなど、地域研究を基盤としつつ国際関係論をはじめとする社会科学諸分野研究が特徴の当研究所にふさわしい内容となったと言える。

今回の成果は、それぞれの分野で活躍している研究所員の力量と、当研究所の活動全体を率いる鈴木義一所長ならびに宮田敏之副所長のイニシアティブの賜物と感謝している。また、本報告書刊行にあたっては、事務局の前田牧子氏（国際関係研究所）及び道日娜（ドリナ）氏（本学大学院博士後期課程）の労力にすべてを負っていることをここに確認し、心からの謝意を示したいと思う。

\* 東京外国語大学国際関係研究所 年間活動報告書

<http://www.tufs.ac.jp/common/fs/iir/publications.html#nenpou>

『現代世界の諸相』 編集委員長 丹羽 泉

『現代世界の諸相 (Vol. 7 - 2017)』

(東京外国語大学国際関係研究所 平成 29 年度活動報告書)

2019 年 3 月発行

発行者 東京外国語大学国際関係研究所所長 鈴木 義一

住所 〒183-8534

東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学 国際関係研究所

本学研究講義棟 4 階 401-3

電話 042-330-5480 FAX 042-330-5481

E-mail [iir@tufs.ac.jp](mailto:iir@tufs.ac.jp)

印刷所 株式会社 松本印刷社